

平成25年9月10日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	15番 杉原 利明	16番 亀井 源吉
17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎	19番 大森 俊和
20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠	22番 小田 伸次
23番 林 千祐	24番 久保井 昭則	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 岡田 美津子

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元廣 修
特命プロジェクト推進部長 堂本 昌二	財務部長 福永 清三
地域振興部長 藤井 啓介	産業部長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	農務局長 瀧 奥恵
教育長 児玉 一基	子育て支援部長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	教育次長 坂本 高宏
総合窓口センター部長 部谷 義登	水道局長 坂本 高宏
君田支所長 平岡 淳	市民病院部長 山本 直樹
作木支所長 瀧 奥 祥二郎	事務部長 反田 博美
三良坂支所長 片岡 法生	布野支所長 木屋 繁広
甲奴支所長 内藤 かすみ	吉舎支所長 木屋 繁広
選挙管理委員会事務局長 上野 哲之	三和支所長 細美好宏
	企業誘致課長 森本 純
	監査事務局長 伊川 文雄

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗 克文	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 明賀 克博
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治 平 岡 誠 新 家 良 和 小 田 伸 次 吉 岡 広小路 須 山 敏 夫

平成25年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成25年9月10日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>保 実 治…………… 135</p> <p>平 岡 誠…………… 148</p> <p>新 家 良 和…………… 165</p> <p>小 田 伸 次…………… 188</p> <p>吉 岡 広小路（延会）</p> <p>須 山 敏 夫（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び澤井議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の会議に、一身上の都合により岡田議員から欠席する旨、久保井議員から遅参する旨の届けがありましたので、報告をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 皆さんおはようございます。

清友会の保実治でございます。本日、議長のお許しをいただきましたので、大きく3点の質問をさせていただきます。

その前に、このたびオリンピックで東京が決定をいたしました。皆さん御存じのとおりでございますが、関係者の皆さんに心からお祝いを申し上げたいと思います。

また、きょう朝刊を見ますと大きく出ておりました、1964年の第18回東京大会、56年ぶりとなるということで大きく出ております。この決定に当たっては、キーワードは安心・安全ということだったらしいことが新聞に出ております。また、49年前の東京オリンピックのときに最終聖火ランナーですか、三次市出身の坂井さん、この方のコメントも出取りました。コメントとして、希望を持ってない時代に再び五輪がやってくる。みんなで団結して、もう一度元気を取り戻そうというコメントを出されておりました。そういう意味においても、今回私3つの質問、この安心・安全をキーワードに質問をさせていただきたいと思います。明快なる答弁よろしくお願いをいたします。

それでは最初に、大きく風疹予防対策についてお伺いをいたします。

その中で小さく、任意接種の助成制度についてお伺いをいたします。

ことは、風疹が関西と首都圏を中心に全国で大流行いたしました。国立感染研究所の発表では、全国で1万2,469人に達しておると。昨年1年間の5倍を超えた人数であるそうです。また、広島県においては、ことし1月から8月11日までの患者数は88人で、昨年1年間の患者

12人の約7.3倍。ことしの患者は8割は男性で、妊婦の夫に当たる20代から40代が大半であると。成人が感染しても重症化することはほとんどありませんが、妊婦さんが感染すると、胎児が難聴や心疾患などの先天性風疹症候群、俗に言いますCRSになる可能性が大であると。また、患者が増加した昨年後半以降、このCRSは全国で14人から16人を報告されておるとでございませう。そんな現状を踏まえ、自治体によっては任意接種や抗体検査の助成制度を独自に設けた自治体もありましたが、本市ではこのことに関して検討されたのかされなかったのか、お伺いをします。

また、この予防接種の呼びかけは本市ではどういふふうにされたのか、この2点をまずお聞きいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 風疹の予防接種に対する助成制度につきましては、その効果も含めまして広域的な取り組みが必要との考えから、県内の状況等を調査いたしまして、そして検討してまいりましたけれども、近隣の市町、あるいは広島市等の都市部の取り組み状況等から判断いたしまして、現時点では費用助成という、そういった制度を設けるには至っていないところでございませう。

また、本市といたしましては、まずは母子感染に関する啓発が、これが非常に重要であるという認識のもとに、既に妊娠をされている方にはこの予防接種というのは受けることができませんので、その妊婦さんを対象に、手洗い、人混みを避ける、そして家族の方への予防接種などの感染予防対策の周知徹底とともに、これから妊娠の可能性が高い方への予防接種を推奨するなど、具体的には婚姻届あるいは母子保健手帳の交付時など窓口での情報提供、あるいは医療機関の窓口へのポスターの掲示、広報紙、ケーブルテレビ、ホームページ等などを利用いたしまして、この風疹に対する情報の周知に努めていった、そして感染予防を図ってきたところでございませう。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今答弁いただいたわけですが、その中で妊娠されている方は予防接種はできないと、それは私はよくわかるとるつもりなんです、だから移したらいけないから、その御主人とかその家族、またはその職場の同僚、皆さんに接種を呼びかける、そのためには助成制度を設けたらどうかというふうな、私はそういう気持ちで言ったわけですが、その辺がちょっと理解してもらえなかったのかと。また、この風疹ワクチンは、成人の場合、御存じのように健康保険の対象外ですんで、これワクチン、風疹単独で5,000円ぐらいです。そして混合ワクチンだと大体1万円ぐらいかかるということで、何とか助成をと思ったわけですが。広島県内にも23市町ありますが、この助成制度を今回設けたところがございませうでした。また、今

後、今後といたしますか、今年度まだ余韻が残つるとするか、感染のがあるんですが、今からも考えることは全くありませんかどうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) これからの、まだ今年度の流行ぐあいという分もあるかと思いますが、これまで県内の状況といたしますと、先ほど議員が御紹介いただきましたように、8月時点で八十数名です。それが最新の9月1日現在の状況で今91件ということで、ほぼこの8月25日以降はゼロ件という状況でございますし、4月、5月、6月というのが流行時期でございまして、今後についてはそんなにこう、また流行が盛り返すという状況にはないようでございますので、今年度については少し動向を見させていただきたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 私としては、社会全体の問題としてこれを取り上げてもらって、やはり三次の安心・安全なまちづくりということで考えていただきたかったという気持ちでございます。

それでは、小さく2番目の、来年度に向けての対策と市長会での動きはということを質問させていただきます。

平成26年度末には中国横断自動車道尾道松江線も全開通いたします。ワイナリー周辺には、みよしあそびの王国もオープンし、今後、農業交流連帯拠点施設ですか、も整備も行われる予定でありますし、以後、交流人口も増加すると思われませんが、そうした中、本市ではこと以上に流行するおそれがあると私は思うわけですが、来年に向けての予防対策はどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 確かに都市部との交流人口の拡大ということに伴いまして、感染の可能性が高くなってくるというものは否定できるものではございません。現在は患者数等が圧倒的に多いのは関西方面あるいは首都圏、そういった中心でございます。今後の状況の推移も見ながら、広島方面、近県ですね、そういったところも見ながら今後の動向も把握したいと思っております。

確かに、それから風疹の予防対策、この妊婦さんがかかった場合の胎児の影響については重要な課題でございます。今後、今厚労省のほうでは平成26年度から、妊娠を望む方を対象とした抗体検査の、これに対しての全額公費助成という方向を予算要求という形で今検討されているという状況でございますので、そうした動きにも注意しながら、的確な判断でそれに取り組

んでみたいと考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) さっきの最初の質問の中で私言いました、ことしの患者は8割が男性だと、約8割が。その20代から40代が大半で、この年代は子どものころ風疹予防接種の対象外だったんですよね。ですから、1つは考えられるのは、その対象外だった現在の20代から40代の人を限定的に予防接種の助成をすとかということも考えられると思いますし、今言われました来年度から抗体検査の補助金、補助を全国的にやると厚労省がこの間、私も新聞で見ました。8月28日の新聞ですか。それは、来年度の概算要求で8億円、厚労省が要求しとるみたいですが、これは抗体検査で免疫があるかないか、それも判断するわけですよね。で、なかった人にワクチン接種をすると。その部分に関しての助成というのはずっと縮まってくると思うんです、人数も限定されて。その辺のこともありますんで、ひとつよく検討していただきたいと思いますが。

それと、広島県内の地方自治体の議員さんらで勉強会、広島クラブというのを立ち上げておりました、今回この風疹問題、その広島クラブ、同士の中で、総会するとき私はこれを提案したんです。ですから、この9月議会で23市町のどこかで私と同じことを議会でやっとなるかもわかりませんので、よろしくお願いをしたいという気持ちもありますし、このたび広島県市長会議が8月23日にあったと新聞報道されておりますが、その14市の市長が出席し国や県の要望、計81項目を採択したと。また、国への要望は新規6項目を含む計44項目、県のほうへの要望は計31項目で新規は6項目、この新規内の一つは、米軍機低空飛行による騒音被害への対応と新聞報道されておりました。これは増田市長からの要望だったと思うんですが、この風疹対策に対しては、市長のほうから何か市長会で要望されたとか話をしたとか、またよその市長のほうからこういう話が出たというような議題になったかどうか、まずはお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 風疹予防に対する市長会での動きということでございますが、私個人の発言ということでなしに、市長会としても予防接種に関する地方自治体への負担が本当に拡大をしておるといことで、本市においても、予算規模的には本年度1億1,000万円強の一般財源で予防接種助成をしておるとい状況がございますし、20市町の状況も同じでございます。当然ながら市長会での要望項目として上げさせてもらっておりますし、また中国ブロックによる市長会においても、そうした普通交付税で算入するといことでなしに、法定予防接種といことについては全額国のほうで負担をして助成すべきであるとい自治体の姿勢は同じでございます。したがって、全国市長会を含めて、国に対する要望活動といいますか、要望項目として入れて、地方の声として進めていきたいといように思っております。風疹含めて予防接種

の重要性というのは十分認識をいたしております、当然ながら市広報を初めとしたいろいろな面で予防接種の呼びかけは、行政としての使命として、市民の皆さん、特に対象する、関係する皆さんに対しては強く訴えていくべきであろうと思っておりますし、風疹予防についても、先ほど部長が言いましたように抗体検査については国も概算要求の中へ入れておるということで、そういう中で市としてどういう、それを基本にした中でどういう助成制度ができるかということ、近隣の状況といいますか、県内の状況もありますが、本市としての主体性な考え方は持たにゃあいかんと思っておりますから、そこを、ただどンドン膨れてきておるのが今現状でございますから、何でもかんでも拡大していくばかりでなしに、やはり関係者、市民の皆さんの負担というものはお願いを申し上げながら、しかしながら、市としてどういう政策を打つかというのは、来年度予算はこれからでありますから、また検討させていただきたいというように思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ということは、市長会でも取り上げていただいたということですが、今の最初に言われた抗体検査の補助ですよね。これ、今のところ厚労省が言ってるのは国と地方とが半分ずつということなんです。でも、感染症の場合は本来国がやっぱり責任を持ってやるもんですから、ぜひともこのワクチン補助金に関しては機会あるごとに話をして、国のほうへどんどん要望していただきたいと。また、環境省によりますと、このままでおったら10年以内にまた大流行するだろうということも言っております。また、この定期接種は1977年から始まり、当初は出産の可能性のある女子中学生だけを対象にしとったわけですが、1995年から男性も接種するというふうになってきてまして、23歳までの男女はワクチン接種を2回受けておるわけですが、それ以前の人、それらは受けてないのが結構おるということで、ほっとけば大流行ということになりますんで、ぜひとも機会あるごとに要望していただきたい。特に、ここに風疹流行対策に関する要望書として、日本小児学会とか日本小児保健協会、日本小児医学会、日本小児外科系関連学会協議会ですか、こういうところも要望書をどンドン出しとるような状況でございますんで、ぜひともお願いをしたいと思っております。

それでは、次に移ります。

大きく2番目の、自転車の安心・安全な利用についてお伺いをいたします。

その中で小さく1番目の、自転車交通安全教育についてお伺いをいたします。

全国で昨年起きました約13万2,000件の自転車関連事故は、交通事故全体の約2割を占めております。そのうち、歩行者との事故は2,625件で、2002年の1.3倍にふえています。本市においても小・中高生の自転車事故件数は、2010年が24件、2011年が26件、2012年が33件とふえております。そうした中、小・中学校での自転車交通安全教育はどのように行われているのか。また小学校、中学校とではその内容がまた若干違ってくると思いますが、その辺、わかる範囲でいいですから、別々に小学生、中学生を教えていただければありがたいと思っております。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 自転車の交通安全教育につきまして、市内の全小・中学校で毎年度計画的に実施をしております。小学校、中学校で具体的にという御質問ですが、ちょっとそれについては詳しいものを用意してないんですが、全体的には危険予測、危険回避能力を高めるための適切な行動がとれることを目的としているということで、児童・生徒の発達段階に応じて視覚教材等を活用するなど体験的に学ぶように工夫してありますが、当然警察機関等関係機関の協力を得て、教室を実施してるというものもございます。また、中学校の中には、自動車学校に行っって自転車の安全教育、実地に指導を受けたりといったようなものもございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 次長、今答弁いただいたんですが、なかなか詳しい内容をわかってもらえないというように聞いたわけですが、この交通安全教室は教育委員会が中心になってやっとするわけじゃないんですか。学校単位でやっとするわけですか。その辺をもう一度お願いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 交通安全教育は、当然全学校で指導するように教育委員会からも各学校へ通知、指導しておるところですが、内容については各学校で取り組むということで、そういった報告は概要的なものは受けとります。例えば小学校で言えば交通安全協会の方とか、それは地元の駐在の方も指導にお呼びして講習を受けたりするというのもありますし、教職員だけで行ってる学校もございます。中学校も大体同じような形で、外部、警察機関、中学校においてはほとんど、全部というわけではありませんが、警察機関の方の協力を得て指導を行ってるという実態がございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これは、ことし5月11日の読売新聞に出とりました。三次の新中学1年生が自転車マナーを学ぶと。これは三次自動車学校でやったというふうなことの記事も出ておりますが、これだけ自転車事故がどんどんふえておるのに、教育委員会は余り知らないというような、何かああいうふう聞こえたわけですが。もう少し、将来ある子どもなんですから、そのことをあずかっておる、指導しておる教育委員会ですから、もうちょっと関与されてもいいんじゃないかと私もちょっと思ったわけですが。これは車のように運転免許は要りませんの

で、誰でも気軽に乗れる乗り物ということで、そうかといって、これ自転車の安全利用に関する法律がございません、全く。交通安全の分は道路交通法はありますが、自転車に関してのがほとんどはございませんので、ですから大人も、自転車に乗るルールというのは知つとるよう余り知らないというのが現状でございます。ですから、唯一この自転車の乗り方教室ができるのが学校です。ぜひともこれを本腰を入れてやってもらわないと、危ないんじゃないかと思うわけです。

また、中学生、14歳以上、自転車の危ない乗り方などをしておる場合には、車の場合は青切符ですけど、14歳以上は赤切符というのを切られるということを知っておられます。そういうふうなルール、最低限度のルールもやはり中学生ぐらいになると教えていかないと、規範ということもありますんで、いま一度そういうのを考えてやられることはないでしょうか。方向を出されませんか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 各学校の取り組みの具体的な内容については、手元に集約したものを持ち合わせておりません。これは特別に報告を求めてはおりませんので。ただ、実施をしてるという内容は、基本的に道交法基準に自転車の乗り方、それから交通におけるルールですね、そのルールは徹底して指導しているものと思っております。当然先ほど申しましたように警察の機関の方の協力を得たり、交通安全協会の方の協力を得たりして指導しておりますので、その点はしっかり教えていこうと思っております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど保実議員がおっしゃるように、交通ルールを守ると、特に自転車に乗った場合のルールを守ることにつきましては、定例校長会などをやっておりますんで、そういう点で再度学校のほうに、やっぱりルールを守った自転車の乗り方をやっていただきたいということを指導していきたいというふうに思いますし、私自身もこの間運転して歩いていましたら、小学校の子どもがきちっとヘルメットをかぶって運転しております、その所属の校長には大変うれしいと思うということを言いました。そのように、市民の方もやはり注意をしていただく、そしてもちろん教育委員会のほうも、ヘルメットなどはきちっとかぶって、特に中学生の場合がかぶらないケースが見受けられますんで、そういう面については再度教育委員会としても校長会を通じて指導していきたいというふうに思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今言いましたように、気軽に乗れる自転車ではありますが、歩行者に対し

ては凶器になりかねない自転車でもございます。ことし4月4日の神戸地裁の判決が出た例があります。これは2008年9月に起きた事故で、当時小学校5年生だった少年が自転車で67歳の女性をはねて寝たきり状態にさせて、少年の親に9,500万円の賠償を命じたという裁判も判決も出ております。こうした問題が2003年以降数件起きておりますが、こういう事件には対応できるものは保険しかないわけですが、車やバイクには自賠責保険がございまして自転車の場合はございません。これはもう自分で保険に入るしかないわけですが、こういった、どういうんですか、自転車に乗る場合の、教育委員会として私は保険も保護者に対して、こういうのがあるからいざというときにということで指導されたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 損害保険への加入ということですが、これは学校において安全整備制度というものがございまして、これはTSマーク制度と言っているものですが、この制度は、自転車の点検整備と賠償責任保険、傷害保険がセットになったものでございまして、有効期間は1年のものですが、これを活用していただくよう保護者の方に周知をする取り組みを学校で行っているところがございます。具体的には、中学校は12校全部そういった勧奨を行っておりますが、小学校は一部の学校で行っておるということで、そのほか、市内で共通的にこれを全て取り組んでもらうということで行ってるものはございません。今後、TSマーク制度はこれが充実した整備点検とセットになったものですから、これをしっかり保護者の方にはお知らせして、入っていただきたいと考えております。賠償責任保険制度というものは保護者の責任において加入をしていただくというのが原則でございますので、こういった情報提供を毎年しっかり行っていきたく。具体的には入学時に入学説明会等でそういった紹介を行っていきたくというふうにしております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) TSマーク附带保険のことだと思いますが、これは今言われたように、保険の有効期限は言われませんでしたかな。これ、ただ1年間限りのもので、毎年ということになってくると思うんですが、ぜひともこれは、今言われたように中学校では全校やっとするけど、推奨しとるけど、小学校では一部と言われましたけど、これを何とか徹底していただいて、事故を起こして家族が生活困窮者等にならないように、ぜひともお願いをしたい。特に、この子どもに関することでひとり親世帯、このひとり親世帯の半数以上の子が今子どもの貧困ということで、子どもの貧困率が世界でも日本は高いほうだということになっております。ひとり親家庭だけじゃなくても、両親おるところもそうなんですが、家庭に圧迫しないように、ぜひともできることから始めていただければありがたいと思います。

それでは次に、小さく2番目の条例制定についてお伺いをいたします。

ルールやマナーが守れず、歩行者に脅威を与えることから、最近多くの自治体で自転車の安全利用に関する条例が制定をされております。自転車に関する条例は、昭和50年代、放置自転車の社会問題化を受けて、昭和55年の自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、いわゆる自転車法でございますが制定され、その法律に基づき、主に駐輪対策を実施するため、全国で条例が制定されております。本市においても、三次市自転車等の放置の防止に関する条例を制定し、平成23年11月1日から施行したところですが、この条例は、撤去や保管、費用の徴収、防犯登録の義務、自転車販売店の防犯登録の勧め等の内容でございますが、今回私が提案したいのは、仮称であります三次市自転車安全利用条例であります。上位の法律のためではなく、年々増加する自転車事故、特に自転車による人身事故での多額の賠償請求などによる生活困窮者を出さないためのものがございます。安全を目的とし、意識の啓発、学校教育、活動支援、自転車の点検整備、保険の加入、指導警告、歩行者の保護、利用環境整備等を項目として、自転車のルールが広範囲に周知実行されるよう、公安委員会だけでなく自治体もともに市民の安心・安全に向けて取り組むべきだと思いますが、いかがでございますでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、全体的な情報としまして、本市の自転車によります交通事故の発生、これは警察のほうで把握された数値ということでありまして、23年が15件、それから24年が21件ということです。本年度になりましては7件の発生ということでありまして、内容等、詳しく見させていただきますと、自転車のほうが悪くて事故になったということは1件もございませんで、それぞれ自転車のほうが一時的に被害を受けたということがございます。この数字的には簡単な接触とかそういった分は統計にあらわれないものはまだあるんじゃないかという思いはしておりますけれども、そういった状況でございます。

先ほどございましたように条例制定ということで、全国では30自治体が現在設立をされとるということで、特に東京都を中心とする都市圏、それから県庁所在地等、一番少ない人口規模で10万人というふうに資料で見させていただいておりますけど、そういった都市部での自転車マナー等について条例を制定されたということでありまして、本市におきましては、直接条例制定の考えということでございます。こういった取り組み等の必要性というのは十分否定するものではございませんで積極的に取り組む必要はあろうかと思っておりますけれども、まずは自転車の安全について問題意識を持っていくということ、そして各団体等の取り組み状況の把握でありますとか、本市の自転車マナーの状況、そういったものを総合的に勘案して、段階を踏んで調査研究をしていくという手法で取り組みをしていきたいという現在の思いでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） これも、けさの新聞で見ました。これ中国新聞に出ておりましたが、尾道で自転車事故が非常にふえておると。特にあそこはサイクリングロードですか、それを結構事業としてやっていると、よそから来る人、そして自転車を借りて乗る人、そうした中で年々事故がふえてきておると。きょう、こういうふうなコピーをしてきました。見ておられると思います。特にこれは、スピードの出し過ぎや誤ったブレーキのかけ方など、自転車を乗りこなせていない人が多いという記事も出ております。要するに、先ほど言いましたように自転車の乗り方教室とかというのは今学校が中心なんです、子どもが。大人がその教室をするところがないもので、そういう意味においても条例を制定してちゃんと啓発をしていくという意味を込めて、私も今言っとるわけでございます。特にこの尾道の、これは市の観光課の課長さんですか、命にかかわる事故が起きてからでは遅い、早急に事故防止に努めたい、自転車操作の講習なども検討するというふうなコメントも、きょうの新聞へ出ております。その辺のこともよく考慮されて考えていただきたいということと、それと、私が今提案しましたこの条例はどうかというのは罰則規定がございません。安全というものを目的として、義務化でなく努力義務的な条例をつくれればいいんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 議員御提案のように、啓発的な条例というのはこれまでも本市にも多くございます。そうした啓発的なものを進めていくっていうことは非常に必要なことであろうというふうに思っております。現在、きょう御提案いただいた状況でございますので、今後、交通安全協会でありますとか、高齢者でありますと老人クラブの皆さん、そして学校関係、保護者の関係の皆さん、そういった多くの御意見もしっかり頂戴して、ただ単に条例だけつくってということではこの条例の意味はないと思いますので、今後もしつুক্তたとすれば、その条例がどのように活用されて市民のためになっていくかということも十分考慮の上で、そういった検討をしてみたいと思いますので、関係部署等もそれぞれそういったことをしっかり検討してみたいというふうに思います。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） しっかり検討していただくときに、現在三次市が制定しております条例、自転車に関することで、三次市自転車等の放置防止に関する条例ですよね。これを一緒に合体をして、ある程度強制力のある条例にすればまたいいんじゃないかと思ひますし、また道路交通法に定めてあります酒気帯び運転の禁止とか2人乗りの禁止、信号機の遵守、傘差しの禁止など、重ねて事項を載せることによって、より効果的な啓発ができるんじゃないかと思ひますので、ぜひ検討のほどをお願いをしたいと思ひます。

それと、これは私の出身地のほうにも言えることですが、田舎に行きますと、年寄りが本当

車が唯一の足だったというのがありますが、今、ことしですか、ことしから実施されとります三次市の高齢者の免許証の返納ですね、これが非常にことしは進んで、三次の交通課の課長も言っておられました。ことしは非常に三次市さんのおかげで返納者が多いと。たしか六十何名、8月いっぱい終わられるんじゃないかと聞いております。そうした場合、唯一、田舎で交通機関の発達してないところで交通手段としましたら、もう車の免許返したら自転車しかないんです。特に私どもの川西地区なんかだったら、車がなかったら自転車で移動するしかございません。そういった意味でも、子どもだけじゃなくして、大人、年寄り、地域の活性化のためにもどうしてもそういう条例が必要だと思いますんで、重ねて申し上げておきたいと思います。

次に、3つ目の選挙管理委員会についてお伺いをいたします。

このたびの参議院選挙におきまして、立会人の方に郵便物の住所の誤ったことがありました。これは郵便物が、7月21日13時からの打ち合わせへの出席依頼でございます。発送日は7月18日になっており、これは木曜日です、18日。それで、21日の日曜日のことを郵送、速達でしとられます。これ名前は隠しておりますんで、こういうふうな形で。これがなぜか住所が間違ってるんです。郵便番号、番地は合つとるんです。町が間違つとるんです。そうして、それだったら普通だったら郵便局には、もうこれ住所が違いますというて返りますよね。それが、ちゃんと何とか届いた。それは何でかというたら、郵便屋さんへ聞きましたら、速達じゃし選挙管理委員会からのことじゃし、21日のことというのはわかるから、探して行ってくれたんです。栗屋になっておりましたけど、実際は全然違うとこでした。それは本当郵便局の皆さんにありがたい動きをしてもらったと私ども感謝しておるわけですが、今回こういうふうなことが起きたのは、どういうふうなことでこんなことになったのか。また、この、これが違つとるよというのが最後まで、21日まで選挙管理委員会にはわからなかったと思うんです。それは何でかというたら、ちゃんとうまく郵便局さんが配達してくれたのと、もらった人が、立会人の人がそのまま黙つとって、21日の1時半ですか、1時から打ち合わせのときに初めて中の文書を出して、これは、中の文書これですよ。出して、これは住所が違いますよと言ったら、ああそうですかといって、その後の開票のとき、夕方ですね、そのときに改めて新しいのを持っていたかということを知るとるわけですが、この選管での事務のチェック体制の現状と今後の再発防止、どういうふうにとらえられるのか、まずお聞きいたします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) このたびの参院選挙におきまして、開票立会人お一人に対して、開票参加についての案内を郵送する際、住所を誤って記載いたしました。選挙事務はミスなく執行することが選挙管理委員会の責務でございます。選挙の事務手続につきましては、組織的な複数の職員によるダブルチェック体制をとっているところですが、今回の誤りはこの点が不十分だったことが原因しており、重く受けとめているところでございます。今後はチェック体制を着実に実行して、事務処理手続のミス等によって信頼を損なうことがないよう

に努めてまいります。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) いつも、いろんな間違えるとそういうふうに言われるんですが、今回この、あくまでもこれは入力して、住所、名前入力して、それから出して張ったものですよ。そうなりますと、私ちょっと心配したのは、今回、成年後見人制度の利用者の選挙権の回復者、事前にいただきました資料によると、91人三次市内におるということですが、これも同じように全部入力、手作業でやったんじゃないかと思うんですが、これに対しての間違いとか問題はなかったのかお聞きいたします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 成年被後見人に対しましての選挙権の回復ということで、パンフレット等、周知のために通知を郵送させていただきましたが、この件に関しましてはシステムによって行っておりますので間違いはございません。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) よかったです、それじゃ。選挙でそれぞれ1票持つておる、皆権利を持つておるわけですから、ぜひとも厳重にチェックをして進めていただきたい、そんな思いでございます。

それでは、小さく2番目の投票所の再編計画はということでお聞きをいたします。

この再編計画に関しましては、平成22年9月議会、そして平成24年6月議会と、2回私質問をしております。そうした中、平成25年の、いろいろちょっと省きますが、時間の関係で。平成25年の県知事選挙で新たな再編をしたところで実施をしていくという答弁を、24年6月にいただいております。そして、25年だったかな、25年になってからですかね、どうも県知事選挙には間に合わないと。ですから、向こう3年間は国政選挙はないだろうから、その間に一生懸命やるというような答弁をいただいております。前の局長です。その後どういうふうになったのか、またその再編をする気があるのかないのか、まずそれから教えてください。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 投票区の見直しにつきましては、行財政改革推進計画に位置づけ、取り組んでいるところでございます。現在、最近の投票率の低下や高齢化の問題など諸課題を整理して、事務局の素案について再度見直しを行っているところでございます。

選挙は市民が政治に参加する重要な機会であることを念頭に置きながら、投票区の有権者数、地域性など見直し基準を定める中で、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 総合的に検討するということですか。するというふうにとっていいのか。それと、投票所1カ所につき、その1カ所、投票所の経費ですよね。大体1カ所につきどのぐらいかかるんですか、これ。教えてください。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 選挙の経費、投票所1カ所当たりどの程度かという御質問ですけれども、さきの衆議院選、これが4,400万円程度かかっております。これ、三次市が95投票区ありますんで、それ割ったら、その額が出ると思うんですが……

(10番保実 治君「いやいや、これ開票所の分も入れてでしょ、4,400」と呼ぶ)

そうです。

(10番保実 治君「投票所、投票所1カ所。わからんか」と呼ぶ)

投票所の経費につきましては、今具体的な資料を持ってないのでわかりません。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 濟いません、それわからんのなら後また教えてもらえばいいんですが、私が言いたかったのは、聞きたかったのは、それ何ぼかかかる、それを統廃合した場合、足がない人には巡回バス等なんかを回したらどうかと。バスだったら大体借り上げで1日1万円から2万円ぐらいじゃろうと思うんで、大体1カ所の投票所での費用はやっぱり七、八万円はかかるとるんじゃないかと私は推測するわけです。ですから、その辺のこともよく考慮していただきたいのと、再度聞きますが、統廃合をするようにしておられるんなら、考えておられるんなら、どういうふうな手順でどういうふうなスケジュールでやっていこうとしておられるのか。大体のところでいいです。それというのが、目標がないと、いついつの選挙ということでやっていかないと物事は進みません、仕事は。その辺のことをもう一度答弁お願いいたします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 投票区の再編はいつごろかと。投票区の見直しについ

ての手順ということでございますけども、今その見直し基準につきまして、1投票区当たりの有権者数、それとか地域性、そういった特性を検討しているところでございます、その検討の時期につきましては、まだこの場で申し上げることはできないということでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) いつを目標にして再編を考えるかというのは言えないということなんです、私先月、神石高原町へ勉強に行ってきました。1人で行ってきたわけですが、あつこが再編するのに、30カ所から10カ所にするのに1年以上かかっております。三次市ですと、神石高原町の面積は2倍です。人口もずっと多いです、向こうは1万ぐらいですから。そんな中で、もう今いつ目標をつくってやらないと、これは物事前へ進みません。これ周知期間も要ることですし、議会のほうにもそれはある程度説明をしていただかないといけませんし、これは投票所だけじゃなくして掲示板のこともあります。その辺のことをよく考えてやっていただきたい。何かそれに対してあれば、お願いいたします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 再度そういった見直しをする中で、検討する中で、課題整理をする中で具体的な目標設定をしてまいりたいと思います。また、議会のほうにもしかるべき時期にお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 目標の選挙のことは全然言ってもらえなかったんですが、ぜひとも慎重に、有権者の皆さんに迷惑かからないように御検討いただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 皆さんおはようございます。市民クラブの平岡誠でございます。

御了承いただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

5点にわたって質問しておりますけども、時間が限られておりますので早速質問に入りたいと思います。

まず1番目は、教育問題についてでございます。

その中の(1)と(2)について、あわせて御質問をさせていただきたいと思いますが、この件に

つきましては、私の会派の同僚議員が昨年12月にも同じような質問を行い、現状を憂いているということです。なかなか縮減が進まない、むしろ22時という退校によって休日勤務がふえているというような状況も克明に話されたわけですが、それについてもあわせてまたお伺いをしたいと思います。

まず最初に、超勤関係でありますけども、いじめ、差別、あれの視点で考えても、学校の先生たちに、子どもたちと触れ合う、話す、さらには向き合う時間の確保は必要不可欠であります。そのためにも学校現場の教職員の超勤実態を縮減しなくてはいけないというふうに思っておりますが、その辺の今日までの状況をお聞かせいただきたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 教職員の勤務時間外の在校時間の長さということについては、これまでいろいろ議論をしまいたところでございますし、教育委員会としても取り組みを進めてきておりますが、その中で基本的な考え方としてまず整理をしておきたいというふうに思います。教職員には、教育という崇高な職務に携わる者として、高い倫理観や豊かな人間性を初め、確かな授業力、専門性向上への挑戦意欲などが求められております。本市の教職員にも、自発的な教材研究や一人一人の子どもに真剣に対応する取り組みなど、その自発性、創造性に基づいて、児童・生徒に生きる力を身につけさせるために努力を惜しまない姿勢を期待しております。実際に市内の小・中学校では、日々の授業で少しでも児童・生徒にわかる喜びを味わわせ、確かな学力を身につけさせたいと、勤務時間外でも取り組む状況がどの学校でも見られ、こうした教職員の姿勢に敬意を表するところもございます。一方では、先ほど平岡議員がおっしゃるように、教職員が健康で学校に勤務していくことは大変重要な課題でございます。そういう点から、22時以降の在校は特別な事情がない限りしないように指導をする取り組み、あるいは業務改善を進める指導を行っており、全体的に教職員の勤務時間外の在校時間の縮減については少しずつ効果が出てきているのではないだろうかというふうに考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 少しずつは効果が出ているのではないかとありますが、その実証をしてみたいと思いますけども、昨年9月、教育委員会は、特定事業主行動計画に関するアンケートを実施をされ、この私どもの一般質問に合わされたような気もするんですが、先般、9月6日にこの新しい改訂版の教育委員会の特定事業主行動計画が出されて、いわゆる改訂版として出されたんでありますけど、具体的にどのところが前回の、平成21年の改定よりどういうふうに勤務時間外の、在校時間の縮減を図るための指針といたしますか、それが改善をされている、その計画が、この中へどういうふうに盛り込まれているのかお聞きしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 特定事業主行動計画につきましては、平成18年4月から平成27年3月の9カ年ということで策定をし、その間、3回アンケートを実施して改定をしたものでございまして、議員がおっしゃいましたとおり、昨年度もアンケート調査をし、今回改定をしたものでございます。特別、今回の状況について対応については、まず1点目、これは勤務時間外の在校時間の縮減ということで上げております。これにつきましては一定の成果が上がっているということで判断しておりますが、今後も、まず勤務時間が週80時間を超えないように、それから22時までに退庁するようというような指導を引き続き行うということで、勤務時間外の在校時間の縮減を図っていこうと。2点目は、年次有給休暇の計画的な使用の促進を上げております。年休取得につきましても年々ふえておるという実態はございまして、これを平均取得日数は平成24年度では12.3日ということでございますが、これを平均取得日数13日以上となるようにしていきたいというふうに考えております。また、衛生委員会等、学校へ設置しておりますが、そういったものの機能化と、それから教職員の啓発等にも取り組んでいきたいというふうにまとめております。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 私から見れば、前回よりそう大きく改善が進んだ計画にはなっているようには思えないわけでありまして、その中で、問15の関係を御質問したいと思いますけれども、問15に対して、アンケートの集約をいただいたんですけども、中学校はなかなか、問15は、あなたの平成23年の勤務時間外労働時間は平成21年と比較していかがですかという内容でありますけれども、中学校の場合にはクラブ等があるんですけども、小学校の関係でいえば、ふえたというのが36.2%に上がっているんです。その辺について、本当に縮減が進んでいるんだろうかという気もするんですが、再度お伺いをしたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 今回のアンケート問15の中で、確かに小学校においてふえたと、勤務時間外労働時間がふえたと回答した者が、小学校においては36.2%、中学校においては29.9%というアンケート結果が出ております。実際にこれは学校の状況によって、中学校、小学校いろいろあるかと思えます。深夜まで遅く、10時以降の時間外については確実に減っているということは実態としてございますが、そのほかについては、なかなか実態的に、トータル平均の数値として見ればまだまだ改善の余地があると。要するに減少の目標が十分達成されていないというふうには判断しております。この点については、しっかり事務改善を進めていくということが一番大事なことだろうと思っておりますので、そういった事務改善の取り組みについて、

今年度も事務改善の事例等も各学校にも配布しておりますし、そういった中で取り組みを進めていきたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 実際、今22時の話が出ましたけども、22時以降勤務する場合にはいわゆる理由書を出さなきゃいけないということで、どうしても校長なんか22時まで帰れという指導で、結局そのしわ寄せが休日勤務になっているんです。ここへ、教育委員会のほうから出していただきました出退記録です。それをもとにして、この間の4月、5月、6月、3カ月の中で、これトータル休日が30日あるわけですけども、2011年には、小学校でありますけども18.4日です。2012年も21日、そして2013年、ことしですけども20.7日というふうに、休日出勤が全く変わってないということは要するに業務量が、業務の効率化を図れというんですけども、全体の業務は全く変動してないというふうに、逆に私は言えるんだろうと思います。その辺がなかなか、先生と子どもが向き合う時間が少なくなる要因にあるんだろうと思います。

そういうことを踏まえて、問17の、あなたが在校時間の縮減に最も効果があると考えたことを簡潔に記載してください。最大2項目までということになってるんですけども、これの集約はないんですが、この集約したものがあるのか。もしできとるんなら、そのことに対してどういう改善を、意見を取り入れて改善をしていくかということがあれば聞かせていただきたいと思っておりますけども、もうアンケートをとって1年ですから、その辺はできとるというふうに思っておりますけども、もし問17の集約ができとれば、その内容と改善を出していただければと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、土日の時間外勤務ということですが、それにつきましては、確かに議員御指摘のとおり増加してるという実態がございます。これにつきましては、週休日は本当に体のことも考え、精神的にもリフレッシュしてもらおうということで、そういった各学校には指導しているんですが、逆に週休日を使ってしっかり教材研究をしたいという教員の自主的な研究活動もございまして、そのことは大いに結構なことだと考えており、奨励をしてるところでもございます。確かに、先ほどのアンケートの17番についてどういった意見が出てくるかということで、この集約はホームページ等でも公表はしておりません。さまざまな意見をいただいております。実際に業務改善がなかなか、先ほど申しましたように、ことしの4月に業務改善例を各学校へ配ったものもございまして、そういったものも実際になかなか取り組めないような状況もあるんだろうと思います。この内容については、やはり事務的なものをしっかり簡略できるものは簡略していこうと、学校からこういったものはもう少し簡略できるんじゃないかというようなことも、校長会を通じていろいろ提案もいただいているものもございまして、また、

研修の取り組みにつきましても、県の研修、それから市が行う研修ございますが、そして自主的に学校で行う研修等も含めて、内容が重複しないようにそれぞれ精査をし、目的に目指してポイントを絞って研修効果が上がるようにということで、研修の回数の見直しをしてるところもございます。そういった形で、要は子どもに向き合う時間をしっかり持ってもらいたいということで学校のほうにもお話をしているところでございまして、今後もいろいろそういった提案も、現場からの提案もしっかり聞かせてもらう中で改善に取り組んでいきたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今、次長の答弁聞けば、非常に何か先が見えたような気もするんですけど、実はそうじゃないんです。このままでは、超勤を解消して先生たちに子どもと触れ合う、話す、向き合う時間を確保できないということを、現場の先生の生の声を私聞いておりますので、これを皆さんにお知らせしたいと思っておりますけども、早く帰りたいと思いつつ日々の仕事をしていきますが、終わりません。20時には閉めるぞと強制的に言われ、それまでにできなかったものは持ち帰っています。当然休憩時間、放課後、子どもと話をしたり教えたりして向かい合いたいと思っておりますが、どうしても書類作成などを優先してしまいます。入退校の記録上は早くなっていますが、実態とはかけ離れています。早く帰るようにと口先だけ言うのも、もういいです。具体的にどうすればいいか手だてを考えてほしいと。これが生の声です。今こそ本気で超勤縮減に取り組まなければいけないということでもあります。業務効率の改善だけではなく、例えば会議、研修を統合して思い切って減少させることも大切でありますし、市教育委員会として何をするのか考えていただきたいと思っております。毎日、先生たちより早く帰っている管理職が多いと聞きますが、市の教育委員会は、校長だけではなく、昨年の9月のようにアンケートを現場の先生方からも直接実態を聞いて把握することが必要ではないでしょうかということでもあります。ということで、今次長のほうからもありましたけども、各学校の研究発表会を本当に毎年その学校がやる必要があるのか、あるいは市の教育委員会がいろいろ呼び出すんですけども、小中一貫校のプロジェクトだとか不登校、あるいはキャリア教育、あるいは国語、算数、道徳って、これらはもう既に学校現場で取り組んでいるものでありまして、市教委がわざわざ招集して研修会として開く必要が本当にあるのかどうか。この辺もやっぱり考えていかなければならないんじゃないかということをお話は言いたいというふうに思っておりますが、その辺について再度お答えをいただきたいと思っております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど私のほうから述べましたように、教職員が崇高な職務に携わる者として、倫理観やあるいは人間性を初め、確かな授業力、あるいは専門性向上に挑戦する意欲

を持っていただきたいと。そして、授業の中で生徒指導やあるいは授業力を高めるために、そういうために努力を市教委とするっていうことは、これは抜かせられない、あるいはやっていかなくちやならないことだろうというふうに思います。そのことを、先生方の力を授業力を通して子どもたちの知・徳・体の力がついていくわけですから、そういう面ではやっぱり市教委としては、先生方が業務時間外の退校時間ができるだけ縮減するというのも勘案しながら、そういう中で教職員の授業力、特に授業力にアップするための努力は市教委として考えていきたいというふうには思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） そうはいうても先生も、指導力をアップしたりすることも大事なわけがありますけども、やはり生身の人間でございます。健康がむしばまれるようなことがあってはならんというふうに思いますので、業務改善の効率だけが優先するのではなくして、本当に業務量を少なくするような手だてをしっかりととっていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

次の3番目です。マンガ「はだしのゲン」の閲覧制限を出した松江市教育委員会の対応から伺うということでもありますけども、この「はだしのゲン」についてのことは、昨日同僚議員のほうから述べられましたし、市の教育委員会の対応も私はそれで正しいんだろうというふうに思いますが、松江市教育委員会の対応を見て、三次市の教育委員会は、教育委員会と学校現場との、どういうんですか、関係というのはどういうふうに我々は捉えていいのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長（児玉一基君） 学校と教育委員会との関係についてのお尋ねでございますが、学校教育法第5条では、学校の設立者は、その設立する学校を管理し、法令に特別に定めのある場合を除いてはその学校の経費を負担するというふうに規定をされておまして、学校を管理するとは、学校の設置目的を完全に達成するために必要な一切の行為を行うことを意味しており、人的管理、物的管理、運営管理が含まれております。運営管理につきましては、児童・生徒に対する教育活動、生活活動など学校の活動全般に対する管理を言っております。そして、学校運営の細部につきましては、学校の主体性をある程度確保するために学校管理に関する権限を校長に与えてるということございまして、教育委員会は学校の管理機関であり、人的管理、物的管理、運営管理の全てを管理を行うことになっており、議員がおっしゃる関係であれば、対等だということではなくて、組織的には教育委員会が学校の管理機関だというふうに考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） ここは松江市の教育委員会の副教育長が出しとるんですけども、市教委と現場は対等の関係、常識的に考えても強制などあり得ない声だというふうに言われとるんです。だけど、実質的には要請を一遍して、それでも言うことを聞かん校長がおれば2回目を要請して、これは要請って、強制ではないと。何で校長はそれを言うことを聞かにゃあいけんのかというと、自分の学校を守らなきゃいけん。そして、反発したり突出した対応をすれば、人事権や予算を握る市教委に目をつけられるというようなことを言って、そして、ほぼ指示とか要請とかというんはあっても、それは命令に等しいような取り方をしておるというのでは、本来の学校の校長の権限と教育委員会の指導と、やはり別々というんですか、いいぐあい関係でいかにゃあいけんのですが、もう上下そのものであるというのは問題だろうというふうに思いますが、どうですか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 教育委員会は学校の運営について指導ができるというのは、これは法律でも定められたものがございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中にでも明記をされております。学校設置者としての教育委員会が学校管理を行うということでありまして、校長に対して必要な指示や指導を行うことができます。これは、校長が行う権限を教育委員会の規則でも定めておりますが、この権限を与えたものにつきましては校長の判断で対応を認めているというものがございまして、この校長に指示を教育委員会が行った場合は、校長がこれに従うということは当然でございまして、従わない場合は処分の対象にもなるというものでございまして、そうでないものにつきましては、教育委員会から校長へ対して要請という形をお願いをするというものもございまして、この要請の強制力というのは、先ほどの松江市の例、要請ということですから、それに従わない場合も考えられます。三次市教育委員会でそういったものに対する、もし校長が別な判断で学校運営をしたということであれば、それは処分の対象にはいたしません。そういった中で、一定の現場としての関係はつくっていくという必要があると思いますし、現場として校長の責任において学校経営をやっていくということが非常に大事なことだと捉えておりますが、その内容については教育委員会がしっかり把握し、また指導というような形でそれを是正するというのも、教育委員会としてはできるというものでございまして。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 松江市の教育委員会の状況を見て、校長の権限というんですか、そういう範疇にある中にもかかわらず、市の教育委員会、教育長、事務局が要請という形で何度もや

って、それを強制的に校長は捉えざるを得んということで、撤回はされましたけども、結局は校長の範疇の権限を冒すような状況が教育委員会にあったというのは、やはり同じように三次市でもあるんだろうと思いますが、校長の範疇ですか、そういう自分の責任で行うものについては、やはり介入は避けるべきであろうというふうに改めて思っております。

それでは、時間も過ぎますので、この件についてはまた何かの機会にお伝えしたいと思います。小中一貫校について、4、5、一緒になるような感じでありますけども、三良坂小中一貫教育校になるに当たり、統廃合される仁賀小学校では現在教頭と養護教諭が配置をされておられません。教頭の仕事は校長が代理ができますけども、養護教諭は児童数に限られる絶対に必要な、限られる必要な職員であります。これまでの保護者から強い要望が出されているところでもありますけども、県の定数の問題であるということで、市教委として教育条件の整備をする責務があるのではないかとこのように思いますが、もし子どもたちのためにも市費の対応で養護教諭を配置をするつもりがあるかないか、お聞きしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 仁賀小学校につきましては、今年度児童数が5名となりまして、学級数は1、2年の複式が1クラス、5、6年の複式が1クラスの2学級でございます。職員は、議員がおっしゃいましたとおり、校長1名、教諭2名に加えまして、これが県の基準の配置の教員で3名という形で提示がありましたが、それを県のほうにもお願いし、再任用の時間勤務の教諭が1名、それから事務員であります。市費の職員を1名の計5名、配置をしておる状況です。養護教諭につきましては、御指摘のとおり配置がされておられません。これにつきましては、保護者からの要望を受けて検討を重ねてまいりましたが、今年度について配置は困難というふうに判断をいたしました。養護教諭の対応につきましては、三良坂町内の他の小・中学校の養護教諭が支援をするようにしております。健康診断や病気やけが等の対応についても万全を期しております。また、仁賀小学校校長以下の教職員も、子どもの状況を常に健康状況もしっかり見て把握するように気をつけておりますし、万が一のときは、すぐ救急車等の対応をするようにという指導も行っているところでございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) やはり、統廃合は間近に迫っているわけでもありますけども、養護教諭が子どもたちにとっては本当に安心して学校生活を送る一つの手だてだろうと思います。今言われたように、他の学校から応援をしていると言われますけども、その先生方は業務命令でそこへ行かれとるのか、どうなんですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） それぞれ自校の校長の指示を受けて、業務命令という形で行ってもらっています。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） 私が聞いとるときには善意に甘えとるのではないかなというようなことも言われておりますけども、その辺はきちっと明確にさせていただきたいと思います。

それから、やはりこの前統廃合になりましたけども、統合前の志和地小学校では、養護教諭を非常勤、そして次年度は臨採にしたという経緯もあるわけです。それが、その仁賀小学校にはそれが適用されないというのも変な話だろうと思いますけども、その辺の経過というのは御承知の上での今無配置というふうになつとるんですか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 志和地小学校の対応については議員の御指摘のとおりですが、今回仁賀小学校の対応につきまして、学校、3月の状況で養護教諭が配置されないということが県から通知があったときに、その対応を市の中でもしっかり検討はした経緯がございます。教頭もいないということも含め、その対応ができる人を県にもお願いし、再任用の教員を、短時間ではありますが1名配置をしてもらったと。市として全体の予算編成の中で、市費教員も、市費の事務員の枠も予算措置をしていた中で、養護教諭についてはやはりプラス1名で配置は困難ということで判断したわけございまして、事務職員としては1名を市費で配置するということで、結果的に現在の状況になったわけでございます。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番（平岡 誠君） 全く、どういうんですか、前向きに御答弁をいただけないのですけども、ぜひ、統廃合する中で、それまでは一つの仁賀小学校として子どもたちが最後まで有終の美で飾れるような、やっぱりそういう教育体制、教育整備条件をするのは教育委員会の責任としてとるべきだろうということを強く要望して、次の2番目の質問へ移っていきたいと思います。

2番目の質問は、市職員の賃金カットについてでありますけども、市職員の賃金カットは2014年3月までとする考えに変更はないかということ、まずお伺いしたいと思います。

今年度は、人事院勧告もなく、そして来年4月には消費税の引き上げが想定される中で、景気や経済にも影響を与えるし、また職員にとっては生活の問題、あるいは働く現場の労働意欲にもかかわる問題でありますけども、最終的にはこれは労使のことです。そこで決着をする問題でありますけども、増田市長は昨年3月議会の答弁の中で、地方公務員の給与

は各自治体が自主的に決定すべきものであり、国が一方的に地方交付税を減額する手法は地方分権の流れに反し、遺憾である、しかしながら減額によって市民生活への影響を回避するため、一定の減額措置を行わざるを得ないということで苦渋の決断をしたということでありますけども、今の考えをお聞きしたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 今回の給与の減額措置につきましては、地方交付税の減額に対応するということと、国、県及び県内の他市との給与水準と、こちらの均衡を図るという観点でございまして、期間限定で実施してるということで、平成26年3月までで終了するというところで考え方に変わりはありません。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) それを聞いて100%安心しとるわけではございませんけども、国がどういうふうになるかわかりませんが、この9月から政労使で賃上げ協議という新聞の見出しを見て、民間企業では賃上げをして成長戦略、経済、どういうんですか、そういう悪循環から好循環へ回していこうというような協議が今月から開始をされるようでありますけども、民間はそういう政労使交渉で国が主導で賃上げをしようという中で、公務員は逆にまた東北大震災の財源でお願いしますよと、カットというようなことがあってはならんということを私は危惧をするわけですが、今の状況の中では予定どおり3月までということで、それは了解をしておきたいと思えます。ありがとうございました。

次の3番目の支所の将来の方向性についてということでありますけども、これは昨日の同僚の一般質問に出ておりましたけども、今後の市財政の行方ということで、平成27年度から段階的に合併加算が減額をされ、平成32年には地方交付税が約30億円減額になると言われております。そこで、そうなったときに、行財政改革の名のもとに人件費や、そして建物の維持管理費の経費、そういうものが削減がどうしても一番手っ取り早いんだらうと思えますけども、そういうところを予想されますけども、そういう中で、支所機能が今後どのようになるのかというのを私は非常に危惧をするんです。支所がだんだん縮小して機能が低下する、最終的には終わりです、廃止ですというようなことになってはいけんというふうに思えますし、昨日もちょっと話がありましたですか、政府の地方制度調査会の動きが、平成大合併による特例措置終了後において支所などの運営状況を考慮して交付税を拡充する提言を行っております。今支所は、昨年度から支所の人数が1名減となっておりますけども、支所の役割は非常に重要であると考えますが、将来の方向性について伺うわけであります。

いわゆる縮小、廃止という危惧をするのは何かというと、旧三次市において周辺が合併したときに、川西出張所、塩町出張所、川地出張所、この3つがあったわけですが、それが廃

止になって、いわゆる旧三次市の周辺部という形で取り残されたとは言いませんけども、そういう状況になったと。それがこの支所が廃止をされると、やっぱりそのように周辺部がなくなっていくという危惧もありますので、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問にお答えをしたいと思います。

新生三次市が誕生して、早いもので本年度末で10年目を迎えようとしております。そうした中で、全体を見渡してみますと、中心市街地に比べて周辺部分といいますか、周辺地域において少子・高齢化、あるいは人口減少がより速いスピードで進んでおるとというのが現実の姿であろうと捉えておるところでございます。行政といたしましては、一つには、この状況にきちんと向かい合い、定住の取り組みなどによる人口減少をいかに食いとめていくかということを努力すること、2つ目は、市民の皆さんの日常生活に係る公共的な課題について、状況の変化に適応していく取り組みという大切さ、この2つを今後さらに一層充実をしていかなければならないというように捉えております。そうした観点から、今7つの支所がございますが、この取り組みの最前線に位置づけて一生懸命頑張ってくれておる支所を廃止すると、その役割は終わったという考え方には私は決して立っておりませんので、私自身は支所を廃止するということは考えておりません。今後、より一層住民自治組織など地域の住民の皆さんとの連携を進めていく中で、支所、住民それぞれの役割を果たしながら、時代の変化に対応できる支所機能というのも考えていかなければならない、そういう思いで私はございます。したがって、繰り返しになりますが、支所を廃止するというのは考えておりません。ただ、変化に対応する充実、あるいは、逆に言やあ縮小もあるかもわかりませんが、そうした変化に捉えた中でのどう支所機能を捉えていくか、維持発展していくかということは、今後議会の皆さんとも十分話し合っていきながら進めていくべきであろうというように私考えておるところでございます。

以上でございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 今の市長の考えは、縮小は危惧されておりますけども、いや、私が危惧しておりますけども、市長の答弁では今のところは継続をしていくという考えでおるんですけど、増田市長がいつまでも市長をやってもらえればいいんですけども、ぜひ支所をなくすような動きだけはやっていただきたいということを強く申し上げて、時間が過ぎておりますのでこれについてはこれまでにして、次の4番目の中央病院についてお伺いをしたいと思います。

まず、看護師配置の7対1の取り組みについてでございますけども、今の、今年度中に7対1を実施するというところでありますけども、今日までの採用状況、そしてあとどれぐらい採用が必要だとかということでお聞きしたいと思いますけども、今10月の何日でしたか、下旬にも、

来年度の採用試験も行われるようでありますけども、現在の7対1の取り組み状況について伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 看護師配置7対1につきましては、平成25年度中に実現をするよう、平成23年度及び平成24年度の2カ年で精力的に取り組んでまいりました。この間の取り組みによりまして、53人の新規採用者と7人相当の早期復職者を確保いたしましたけども、退職者が想定以上の31人で行ったため、現時点で7対1は実現をしておりません。今後7対1を実現していくためには、常勤換算であると20人必要というふうに見込んでおります。退職予定を含めると、必要人数は35人という試算をいたしておるところでございます。このため、本年7月に看護師採用試験を実施いたしまして、25人の採用内定者を獲得することができました。今後、10月末にも2回目の採用試験を実施いたしまして、必要人数を確保してまいりたいというふうに考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 非常に御努力をされておるようでありますけども、今年度の退職者を予定すれば35人と、そのうち25人ということで、10人ぐらい足らんということになるんですか、差し引きですね。そこで、私が申し上げたいことがあるんですけども、先般8月15日に三次市の成人式が行われまして、明るく日の中国新聞を見させていただいたんです。そのときの成人対象者のコメントが載ったんですけども、私は三次看護専門学校へ行っておるんですけど、卒業したら広島行きますよというようなコメントでした。ええっと思ったんですけど、看護学校の生徒の皆さんに、三次中央病院へ来てくださいよというような手だてっていうんですか、PRというのはどのようになるとるんかなという思いもしたんですが、実際、看護師の実習生はどどこ実習行くんですかいね。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 県立三次看護専門学校の当院への臨床実習の受け入れでございますけども、実人員で昨年度205人、延べで3,174回という形で受け入れをしております。看護学校以外にも当院ではいろいろ実習生を受け入れておりますが、そのほとんどが三次看護専門学校の受け入れという形で受け入れとります。

(「学校はどこ。違うじゃろう」「まだわからんのん」「庄原はしてない」と呼ぶ者あり)

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 失礼いたしました。看護専門学校の実習、当院以外に、中央病院以外にどちらのほうへ実習を行つとるかということでございますが、近隣では庄原の日赤病院でありますとか吉田の総合病院でありますとかでございます。そのほかにつきましては、ちょっと現在手持ちに詳しい資料を持ち合わせておりません。

（21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 平岡議員。

〔21番 平岡 誠君 登壇〕

○21番（平岡 誠君） 何で聞くかといいますと、実習生が日赤庄原病院とか吉田総合病院、中央病院行くと、やっぱり働く職場環境はよくわかるんです。三次中央病院へは行きたくないとか、医療センター行きたいとか、そういうような格好になるんだろうと思いますけど、もっとやっぱり中央病院として、三次市の中央病院へ来ていただきたいというPRをする必要があるんだろうと思います。といいますのも、就学資金貸付条例というのが三次市もありますけども、月5万円で医療、職場の働く。そこの条例の中へ、月5万円を貸与しますよと。じゃけど、全額返還免除のためには、そこへ中央病院へ1.5倍、借りた月の1.5倍働かなきゃいけないのです。それで全額免除になるそうです。私はそこで聞いたんですが、ほんなら日赤庄原病院、三次地区医療センター、吉田総合病院、ビハーラ花の里病院、これはどうなつとるか。奨学金は同じですけども返済期間が、全額免除になるのは借りた月だけそこで働けば免除になるんです。何で三次市がいつまでも1.5倍の、そういう免除月数まで働かになきゃいけない。これらもやっぱり障害だろうと思うんです。今の金利に合わせたように、借りた月だけ働けば全額免除になりますよということもできるんだろうと思うんです。その辺をしっかりとやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

（市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山本市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇〕

○市民病院部事務部長（山本直樹君） 奨学金の状況でございますが、議員御指摘のとおり、市立三次中央病院のほうでは月額5万円の貸し付けで、1年間貸し付け行っております。返済、全額免除につきましては要件につきましては貸付期間の1.5倍ということで、18カ月三次中央病院のほうで勤務いただければ全額免除という形で、近隣の庄原市さんのほうでいえば、やはり本市と同じ制度でございまして、貸付期間の1.5倍の勤務と。ただ、貸し付けの金額が10万円ということでございます。そのほか、三次地区医療センターとかビハーラ花の里病院、病院単独での貸付制度もございまして、それらについては貸付額は同額でございまして、貸付期間と全額返還の期間は、議員御指摘のとおり同期間ということになっております。奨学金制度につきましては確かにそういったことでございますが、これ以外に、当院のほうではいろいろ福利厚生であるとか、キャリアアップの支援であるとか新人研修、その他、給与面においていろいろ

ると有利な面も持っておりますので、その辺をしっかりとPRしていきたいと考えております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) それでは、看護師、離職者の復職支援の具体策を問うということでもありますけども、今年度、院内保育さくらんぼが設置をされたわけでもありますけども、実際復職をされて働かれる看護師は、育児のために、17時まで働いてないんですよね、やっぱり。15時までとかという、そういう短時間の勤務時間で働くということでは何が起きるかという、入院患者の担当ができないとか、さらにはほかな仕事ができないという形で、結局短時間で帰られる、子どもを迎えに行かれるんで、それ以降のは常勤の看護師が働かにかいけんということ、一つも勤務が楽になってないと。むしろふえたような形になつとるということで、むしろそういう院内保育で働く看護師を採用するんだったら、その足りん部分、いわゆる機能看護師というんですか、そういう人たちもあわせて一人前に働いてもらえるような看護師を採用すべき、そういうふうにはならないのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 院内保育につきましては、本年4月からスタートをさせていただいております。昨年度1年間の取り組みで言いますと、離職者の早期復帰12人、括弧しております、そのうち院内保育による効果は実質上7人効果があったというふうに考えております。早期復職に向けましては、広島県の看護職員復職支援研修の協力病院ということにもなっております、そういった制度あるいは病院のホームページ、新聞折り込み、あるいは小・中学校の保護者へのチラシを配布するなど、復職者の早期復帰に向けては十分意を尽くしたところでございます。

それから、短時間勤務につきましては、離職期間が長い方につきましては早期に業務になれただけのためにも、臨時職員という形の中で短時間勤務を可能というふうにいたしておるところでございます。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) やはり7対1をきちっとやってもらいたいという思いがあるんですけども、現場の看護師の声というものもぜひ聞いていただきたいと思います。一向に、仕事は忙しい、楽にならないということ、もっと手当、待遇面を改善するとか、労働時間についてもいろんな考慮をしていくというような、そういう部分での働きがいを見つけられるような状況という、そういう整備もしっかりとやっていただきたいと思います。

時間がないのでそれ以上言いませんけども、次の(2)の肛門科を新設してほしいという市民

の声を聞くわけでありますけれども、今中央病院は、機関誌によると医師は5名ふえて66人、それから地域がん診療連携拠点病院でもあるし、かかりつけ医の関心の機能分担を図る地域医療支援病院で小児救急医療拠点病院、それには、先般も全協でありましたように、医療機器の充実としてPET-CTの導入なりMRI、人工透析装置の更新ということで、そういう意味では非常に進んでるんですけども、なぜ肛門科が新設できないのか、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院の外科は、診療科を細分化をせず総合的な診療を行っております。したがって、診療科目に肛門科は設けておりません。外科には、消化器、呼吸器、乳腺、肛門疾患など専門分野とする10名の医師がおりますので、どうぞ肛門疾患についても御遠慮なく受診をしていただければというふうに思います。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) そういうふうに言われるんだろうと思いますけども、やはり入院された患者から見れば専門の医師がおってほしいと。いわゆる病院の系列の中で、外科があって、何があって、最後に肛門科があるというようなんじゃないかと、肛門科が一番上に来るような医者に来ていただきたいという患者の思いが強くあるということ、ぜひ知っておいていただきたいと思います。時間がないので、これでこの分については終わります。もう忙しいですな。

最後の質問を行います。

自主防災組織についてでありますけれども、質問の前に、いわゆる地球温暖化や異常気象によって、近年自然災害が多発しているわけであります。大雨による大洪水、水害、竜巻被害、地震と、この先日本はどうなっていくのか非常に不安なものを感じます。特に東日本大震災からちょうど2年半がたったわけであります。福島第一原発事故によって復興は大きく妨げられ、逆に汚染水が毎日300トンも海に流出するというように放射能汚染は拡大しており、もはや人間によって制御することさえできなくなっているのだと思います。

先日、飯舘村の出身でいまだ避難を余儀なくされている方のお話を聞いて、災害は忘れたころにやってくるとこれまでは言われておりましたが、今は、災害は忘れるころにやってくるといふに彼は言われておりました。除染も進まず、いまだ高い放射線が降り注いでいる状況、避難生活の限界、これらの話を聞くと、一刻も早い廃炉に向けた取り組みと、核に頼らない再生可能エネルギーの転換を図っていかなければならないことを改めて確信した次第であります。この三次が島根原発から80キロ圏内にあり、他人事ではありません。原発事故が起きれば同じ状況となります。私は被爆県民の一人として、原発事故の処理さえめどが立たない中、被災者のことを思うと、先日の2020年の東京オリンピックの決定をもろ手を挙げて喜ぶ気には

なれません。福島の被災者の方々の気持ちをもっと大切にすべきだろうと思います。ということで、本論に戻っていきたいと思います。

今現在、市内に自主防災組織が立ち上がっているということでもありますけども、その組織数と設立率、また設立に向けた状況についてお伺いをします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市の自主防災組織の育成は本市の最重要課題であるというふうに捉えておりまして、現在設立をしていただきますのは19自治連組織のうちでは、自治連単位で13地区、それから自治連内の一部地域設立という形での設立方式が2地区ということがございます。世帯構成比での率でいきますと70%の設置率ということございまして、これからの設立状況も、今年度におきまして3地区で設立をいただいております、来月1地区設立というように、順次設立をいただいております。また、甲奴地域のように、自主防災組織も活動自体は十分にやっていたらいいんですが、総会等で設立という形をとっていただくという地域もございまして、順次その設立に向けた準備を進めていただいております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) 非常に進んでいるんだろうと思いますけども、災害時には警察や消防団よりも先に自主防災組織が動くことになると思います。その際、避難者名簿が必要となります。名簿の作成は個人情報の関係で完全に把握することは困難が予想されます。自助、共助と言いつつながら、日ごろから地域の人たちとの連携を進めるためには、各家庭の状況を把握しておく必要があります。特に介助が必要な要援護者の把握には、名簿の提出は不可欠であります。市民の啓発や名簿作成に向けた取り組みはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市におきましては、平成23年3月に三次市災害時要援護者避難支援プランということで全体計画をつくりまして、まずは高齢者の安否確認をしていただいております方の名簿としましては作成をしましたが、このたび災害対策基本法、こちらのほうの一部改正がございまして、この内容におきましては避難者名簿を作成することが義務づけられるという形まで進化してまいりました。本市におきましては、これまでつくりました名簿に、さらに障害者等の他の支援者も含めまして再度整理をしていきたいということで、この基本法が施行されます4月1日以降に整理したものを早い段階で地域のほうへお示しをしていきたいということでございます。また、この名簿作成にはやはり同意といいますか、本人の同意ということも必要でございまして、個人情報、情報公開につきましても配慮する中で進めてまいり

たいというふうに思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) ぜひとも、それを行政のほうから力強く後押しをしていただければと思います。そういう中で補助金の関係でありますけども、自後目標の中で必須条件として、26年度末までに全ての地区において要援護者対応を含めた防災マップの作成と緊急避難所の設定がされることというふうになっておりますけども、これはもう、これは全部の名簿をきちっと出さなきゃ補助金は出しませんよということで理解するんですが、それはもうちょっと拡大できるんですか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 結論から申しますと、名簿がないと市が行います補助金の対象にならないということでは、必須要件というふうにはしておりません。ただ、名簿自体は第一義的には市のほうが作成してまいりまして、その資料に基づいて、また各自主防災組織のほうで内容を補完をしていただくという作業がございますので、26年度末までには各地域でそういったマップができればという思いを持っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) そういう行政との支援をいただきながら、マップづくりもやっていかなければならないんだと思います。

次に、災害発生により、例えば広域人事によって職員が所定の勤務先に出勤できなくなったとき、また職場から自宅に帰れなくなったとき、職員の市民への災害対応はどういうふうになるのでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、こちらのほうでは、これまで幸いにそういった事態というのは発生していないわけがございますけども、先般来、いつ発生しても不思議ではないというもとの対応していきたいというふうには思っております。まず最初に、職員としての帰宅とか災害への対応ということで、職員の安全確保のほうも取り組んでまいりたいと思いますし、また職員が市民に対しての情報提供、情報収集等が主な任務でありますけども、そういったことがしっかりできるようにっていうことでございまして、こういった緊急の災害時での現地到達等ができない部分等も含めまして、本部を災害対策本部という形で速やかに設置をいたしますので、

その本部の中で対応できる職員の割り振り等は緊急に対応して、組織として対応してくという
ことで、特定の支所で全てをどうにかしなさいというようなことではございませんで、組織的
な対応でやっていきたいというふうに思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) ぜひ、その対応をやっていただきたいと思います。

最後に、自主防災組織で事故が例えば起こる、島根県でありましたけども、そのときの責任
というのは誰がとるんですか。それだけをお答えください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 基本的に自主防災組織の皆様方につきましては自治連合会へ加盟され
てるということで、自治組織の活動ということで公民館保険等に入っただけの分もござい
ますけども、これが全て大きな災害での対応で対応できるかといったことも疑問なところもご
ざいます。基本的には大災害、あるいは作業を伴う、土のうを積むとか水路等、そういった部
分は消防団の業務として基本的にやっていただいて、それを補完する意味で自主防災組織の方
に御支援をいただきたい、安否確認等を含めてです。だから、危険なところへ自主防災組織の
方が行かなきゃいけないというような業務内容にはしていかないように、今後も指導等を含
めて対応してまいりたいと思っております。

(21番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 平岡議員。

[21番 平岡 誠君 登壇]

○21番(平岡 誠君) これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は1時からいたしますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時56分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。

通告に従いまして、大項目で2点、御質問いたします。

最初に、行財政改革の推進についてお伺いいたします。

本市は、平成17年度から26年度までの10年間を一つのスパンとして、現在行財政改革を推進しております。現在は平成23年度からの後半部分の4年間、その前半が終了いたしました。さきに平成24年度のまとめができたところで、内容について御提示をいただきました。最初に、平成23年度から24年度の実績についてお伺いします。

対前年度比での効果額の合計が、平成23年度から24年度の2年間で5億3,000万円という報告を受けました。計画に対して162%の達成率です。平成24年度、単年度で申し上げますと、同じく対前年度比で3億5,300万円、同じく183%の達成率であります。数的には極めて高い率を達成いたしました。まず、23年度から24年度、2年間にわたる実績の評価についてお伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在の計画、23年度からの4年間ということでございます。23年度、そして24年度の全部署で目標を掲げて行財政改革に取り組んでおりまして、両年度とも取り組み項目の75%程度はA評価ということで目標達成としております。また、B評価、おおむね達成につきましても、計画全体でおおむね順調ということと目標達成あわせまして、A、B評価あわせましておおむね順調な成果を上げているというふうに評価をしておるところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成24年度の実績で、全部署の目標として掲げております152項目のうち、担当課の評価に対して推進本部での評価が厳しいものが32項目、約21%ございますが、担当課の評価と推進本部の評価の手順について伺いたいのと、担当課の評価が甘いように私は受けとめましたけども、その辺についての見解をお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) それぞれ評価につきましては、担当部署の評価、そして行財政改革の本部評価といったことでお示しをしておりますけども、議員御指摘の行革本部のほうの評価のほうที่甘いのではないかということでもありますけども、これらは各部署と……

(「違う、反対」と呼ぶ者あり)

各部署のほうที่甘いということですか。これらは、それぞれ担当部署と協議っていいですか、進捗状況についてのヒアリングを行う中で評価をしておりますて、担当部署が評価したものが甘いというものについては、行革本部のほうは広い角度からその目標そのものを捉えまして評

価をしたという関係でございまして、最終的な評価については行革本部のほうが厳しく取り扱っているということは伺えるというふうに思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成25年度から26年度の計画について伺いますが、今申し上げました24年度の評価でCランク、Dランクのものについては、当然AランクなりBランクにランクアップを図る必要がありますが、平成25年度の担当部署の目標について適切か否か、推進本部の見解をお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 既にホームページのほうでお示しておりますけれども、24年度の行財政改革の取り組み152項目のうち、C評価、D評価、これは目標の一部しか達成してないもの、またほとんど達成ができてないものということで項目を上げて、合わせて31項目になるかと思っておりますけれども、進捗のおくれのある項目につきましては、行革の推進特別対策本部としまして進捗管理を強化していくということ、あるいは全庁にわたるような事業、取り組みなどにつきましては、関係部局長あるいは課長との定例的な協議をする中で取り組みが進むように考えております。

なお、この進みぐあいがおくれておる、あるいは達成できてない部分につきましては、それぞれ、例えば大きなもので言いますと、先ほどの質疑でもございましたように、選挙管理委員会等の投票所の整理の関係でありますとか、あるいは農業委員会の定数の問題でありますとか、各部署が掲げました目標というものがそれぞれ行政単独で実施できるということではございませんで、市民の皆様、あるいは関係の役員の皆様方の意見、あるいは議会の行財政改革特別の委員会等の御意見もお伺いする中で進めていく必要があるということ、かなりの時間を要するというふうにおくれというものがあつておるというふうに思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) まさに今、後期の4年間の折り返し地点に立ったわけですが、この4年間の項目、すなわち市民に対する約束事項が4年間固定をされております。取り巻く情勢がいろいろと変化し、市民のニーズも変化し多様化する中で、テーマが固定されるというのはいかがなものかと思っております。新たなテーマをテーマアップするようなお考えはないでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長（元廣 修君） 現在の行財政改革の推進計画そのものに新たに取り組み項目を追加するという事は、基本的には想定をしてないところでございます。しかしながら、各部署が主体的に行財政改革に関係する取り組みというものを日常から考えておきまして、実践することが非常に必要であるという考えでございます。そういったことで、項目としては取り上げませんけれども、各部署ではそれぞれ取り組みをするということでございます。現在の総務事務の業務委託を進めております案件でありますとか、新たに目標を掲げて取り組んでいるものがございます。計画そのものを新たに追加する、あるいは削減するといったことは、この4年間という期間でございますので、そこらの分母分子に当たる部分を、操作ではございませんけれども数字を変えていくということは、計画そのものの信頼性といいますか、そういったものを損なうんじゃないかという思いもございまして、取り組み自体は実施しますが計画そのものを変えるという考え方ではおきませんので、引き続きそういった考え方で取り組みをしたいと思っております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 私が申し上げたいのは、4年間も同じテーマを継続する今の行財政改革のあり方に疑問を持っておるということであって、例えば24年度の実績を見て、Aランクで評価したものが実に81項目、率で53%ございます。これを見ますと、それぞれの仕事の中身を標準化すれば、項目から落とすとしても継続的にその効果が出るものがあるわけでございます。したがって、それらを落とすことによって新しいテーマを新規に取り入れるべきだと思いますけれども、もう一度お願いします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 追加する項目につきましては、もう一つでも多く各部署からアイデアといいますか、こういった取り組みというのは出して進めていくべきであろうかと思います。一生懸命各部署からの新たな取り組みというのが出てまいりますので、当初の固定ということじゃなしに上げていくということでございます。計画そのものを変えるという、例えば当初の計画の中にある部分で、金額の出るものと出ないものがございますけれども、取り組みそのものをやった、じゃあそれで達成したからいいということじゃなしに、さらに追加的に中身の熟度といいますか、精度を高めていくということも取り組みが必要であるという思いもございまして、そういった取り組みをしておるところでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） それじゃあ、平成26年度末、すなわちこの後期計画の最終年度で予定さ

れております22年度対比での効果額10億7,700万円の計画に対する達成の見込みについてお伺いをします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 行財政改革の取り組みにつきましては、現在の計画内容を今後も着実に実行していくということでございます。全項目、おおむね達成以上に持っていきたいというふうに考えております。23年、24年度の2年間で5億円程度の効果額というものを上げたという実績ではございます。当初計画を上回る効果を上げている状況から考えますと、26年度末における効果額の実績予測といえますのは10億円を超えるものになるということは想定できようかと思っております。ただ、この金額に甘んじることなく、さらに上乘せの的にできればという思いもございますし、行財政改革計画そのものが、効果額という金額で、額で示されるものと示されないものがあります。職員の業務に対する意識の向上でありますとか、そういったことも数字としてあらわれないものがございますけども、そういったことにもしっかりと目標を掲げて、ホームページ等でお示しする中で取り組みを進めてまいりたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 行財政改革におけるロスコストの考え方についてお伺いをいたします。

まず、この考え方とこのたびのテーマアップになされておられない理由、これについて最初にお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 議員のほうからロスコストという表現で御提示がございましたけども、広い意味と狭い意味があろうかと思いますが、一般的に我々が判断しましたのは本来支出しなくてもよかった経費ということで、ミス等によります追加の経費というのは、本来支出すべきでない経費ということです。そういった部分を一般的な判断で考えとります。広い意味で言いますと、行財政改革を実行しました段階で、削減あるいは効率的なことができた場合には、もとをただせば、そのものはもうロスであったのではないかという大きい意味での判断もあろうかと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 今期に入って、市民に大きく影響を及ぼしたもので議会に報告なりあるいはマスコミ報道であったものが、私が把握しておるだけで5点あります。1点目は、農業集

落排水処理施設使用料等の徴収過誤と遡及対応、2点目に固定資産税の課税明細書誤記入、3点目に特定健診自己負担金の誤記入、4点目に介護保険料通知の誤送付、5点目にドック医療機関電話番号誤り。これ以外にもあるんだと思いますけども、私が把握しておりますこれらのロスコスト、すなわち損失費用についてお伺いをしたいと思います、おのこの損失コストについてどのように把握をされ集約をされたか、お伺いをします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 農業集落排水処理施設使用料等の徴収過誤への対応に要した経費については、郵送料などで総額約125万円となっています。本件、農業集落排水処理施設使用料等徴収過誤の件については、そもそもこれまでの各年度ごとに行っておくべきであったことを、今の時点で過年度分を含めて集中的に行っている側面がございます。過誤対応に経費を要したことは事実ですが、確認通知書送付の経費などは通常対応においても必要となる経費であり、このたびの経費の全体が本来必要のない追加的経費であるとは考えていません。いずれにしましても、経費に関する意識を持ち、再発防止及び事務改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 私のほうからは、固定資産税の課税明細書の誤記入についてお答え申し上げます。

本件の原因は、いわゆる委託業者のプログラム作成ミスということで、作業漏れがあったということでございますので……

(12番新家良和君「理由はいいです」と呼ぶ)

はい。委託業者により全額実費弁償させていただいております。額については約374万円でございます。

また、これの再送付に当たっての封入作業を休日に行っておりますが、これについても勤務の振りかえにおいて対応しましたので、時間外等については発生をしておりません。今後再発防止に対する確認作業といたしましては、いわゆる賦課処理等のパターンごとでチェックリストを複数で確認、作成し、項目の抽出漏れをなくすよう、出力された通知書等の確認作業においても複数で行うということにしております。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 各部署からそれぞれの報告ということも必要かと思いますが、私のほうで全体的なまとめたものを申し上げさせていただきますと、今回のシステムの変更、ク

ラウドに伴いますシステム変更に係る部分の、いわゆる議員おっしゃいますロスコスト的な部分につきましては事業者のほうで負担をしたということでありまして、純粋な市のミスといった部分の中に含まれておりますけれども、そういった部分につきましては切手代等が新たに必要になっておるということで、特定健診の自己負担誤記入等につきましては40万円余りということでございます。また、その他の、そういった直接的な経費と労力を要した部分もございませぬけれども、通常の勤務の範囲内のところである程度整理がついたということで、また期間的に、誤りが発覚したときに期間的に後日になった部分につきましては新たな経費の発生してないものもあるということで、総括的に御説明をさせていただきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番（新家良和君） 時間の関係もありますんで、農業集落排水処理の関係についてのみ、もう一度確認をさせていただきます。

これまでこの問題について、平成23年12月から24年3月まで調査票の発送回収、さらに平成24年4月から平成25年3月まではデータの照合精査、これをとり行っております。さらに、今年4月16日の産業建設常任委員会に提出された資料によりますと、4月17日から4月29日まで戸別訪問をして訪問説明を行うと。4月30日、さらには5月下旬にかけて、遡及額の決定通知書の送付、更正通知書、納入書の送付等々を行うという計画であるという説明をいただきました。これらに要した工数、すなわち時間について、あるいはその他のコストについてもう一度どのように把握をされておるかお伺いしたいのと、訪問説明をした全戸、納得をしてもらって、既にこの内容は完了しておるのかどうか。あわせてお願いをします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長（坂本高宏君） 議員御指摘の郵送料等ですけれども、先ほど約125万円と申しました。

平成23年度から25年度までということで、消耗品費等で約16万円、印刷製本で約11万6,000円と通信運搬費等で97万4,000円、その合わせた額が125万円ということでございます。そして、本年4月から各戸を訪問しまして、職員で当たりまして、御理解をさせていただくように各戸訪問したわけですけれども、全てのところで御理解いただいて、もういいよと言われたわけではございませんけれども、うちのほうとしては、市のほうとしては、そちらのほうの説明を一応はさせていただいて理解に努めたと。今後も機会あるごとに理解を努めると。お支払いいただけないところについても理解いただけるように続けるということでございます。時間につきましては、職員在職中、その時間にかけておりますので、その時間、時間内、時間外含めて努めておりますので、その集計ということについてはできておりませぬ。分けてはありませぬ。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 私は、このようなミスがあって、それに対応する処理にかかる時間が問題だと思うんです。本来なら他の業務ができるにもかかわらず、この後始末で余分な時間、工数を費やしたわけです。したがって、私はその時間を把握してもらわなければならないと。それが一番重要だと思うんですが、残念ながらその把握はされておらないということなんで、次の質問に移りますが、この行財政改革の中の定員管理計画の中で、職員1人当たり削減することに年間723万7,000円という削減金額を指標として出されております。これらの金額をもとに1時間当たりの、いわゆる時間割り額は幾らで想定されておりますか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 現在ちょっとその数値については、詳細について御説明する資料を持っておりませんので。計算はすぐ日数等を割ってできるとは思いますが、この場での説明についてはできかねますのでよろしくお願いいたします。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 私はそれが大きな問題だと思うんです。要は時間当たり、1人当たりの人件費が幾らかかるかということは常に念頭に置いてやってもらわないと、こういったロスの際の対応なり、あるいはふだんの仕事に対する精度なり、その辺にやっぱり問題が起きるだろうと思います。恐らく年次有給休暇の取得も考慮して考えますと、年間1,800時間ぐらいじゃないかなと推定をします。そうしますと、時間当たり4,000円かかるんです。職員1人当たりの1時間当たりの人件費、時間割り額は4,000円なんです。極めて高い金額です。年間でこんなに高い時間割り額の会社というのは、そんなにないと思います。それだけかかっておる、したがって仕事の精度を上げてこういうミスを少なくするというに精力を上げてもらわなきゃならないと、私はこのロスコストというのは、先ほど申し上げた効果額と相殺するべきものだろうと思います。それぞれの作業、今回事件として5つ上げましたけども、全般の事務作業を見直してもらって、ロスコストがどれくらい発生しておるかということそれぞれの部署で把握をしてもらって、私はできればこれを、ロスコスト、すなわち損失金額の低減ということで次回はテーマに上げてもらいたい。今年度、幾らこれによって損失を出したけども、こういう改善を行って次年度にはこれだけ低減できたと。これも効果額と同じ意味合いを持つものですから、ぜひともそういう取り組みをしていただきたいと。

それから、ヒューマンエラーをゼロにするということは極めて難しいことであろうと思います。ただ、今回指摘しましたような5つの事件は、市民の信頼を大きく失墜することにつながります。言うなれば、民間で言えばリコールによって自動車を回収する、家電を回収する、それに対して企業の信頼が大きく失墜するのと同じで行政に対する不信感が募ることですから、

そういうことを踏まえて、今後の防止対策についてどのようにお考えか、お伺いをします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 再発防止ということでもあろうかと思いますが、このたびの件につきまして市民の皆様に変な御迷惑をおかけしまして、市役所の信頼を損なってしまったこと、また御指摘のとおり不要な経費を支出してしまったこと、これは組織全体の大きな問題であるというふうに認識をいたしておりますし、再発防止に向けては部長会議等で組織として職員全体へ周知徹底を図ったところでございます。

このたびの、まずは再発防止に向けて、要因については大きくは3つの点にあらうかというふうに分析をいたしております。1点目は、合併時に実際の事務作業と根拠条例の整理調整などが不十分だったと。2点目は、クラウド方式の基幹システム導入に伴うものなど委託業者のプログラム作成に瑕疵があったもの。3点目は、事務引き継ぎあるいは点検体制等が不十分であったものというふうに分析をいたしております。

これらの再発防止に当たりましては、1点目については、職員の法令遵守、コンプライアンスの徹底、これはもちろんでございますが、あわせて当初の条例、時間と労力、経費をかける当初の条例の内容がどうだったのかということも含めて、事務改善の観点から検討してまいります。2点目は、基幹システムについて、将来負担が大幅に軽減と見込めるクラウド方式への移行に県内自治体の中でも先駆的に取り組んだ結果でございますが、結果としてこのようなことも引き起こしておりますので、今後はより一層、管理体制と点検体制を強化してまいります。3点目は、職員一人一人の資質の向上と、組織として事務引き継ぎや点検体制の標準化、こういったことをしっかりと行ってまいります。いずれにいたしましても、事務の作業手順や点検体制などの確立を図ることはもちろんですが、高いプロ意識と議員御指摘のコスト意識、これをしっかり持った職員の育成を目指し、市民の皆さんの期待に応えられるよう人材育成を組織全体の中で行っていく考えでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成22年2月に、それまで取得しておりましたISO9001の認証を返上されました。そのときに、より効果的な新しいシステムに移行したという説明を受けた記憶がございます。今回もそういう効果が見られないわけですが、新しいシステムとはどのようなものであったのか、それはまた現在使われておるものなのかどうか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) ISO9001の関係につきましては当時所管をしておりましたけども、

この認証そのものは、認証という名目といいますか、そういった部分は継続をしないということでありましたけども、手順書そのものは現在も生きておりまして、3,800余りの業務量ということでもあります。これは当時、詳細な手順書と、それから大きくくくった手順書ということでありましたので、基本的には業務手順、業務改善を行う分母となるものは4,000という大きなくりの数字を申し上げております。これについて、現在事務改善をそれぞれ取り組んでおるという状況でございます。ですから、9001という形ではございませんけども、行っていくことは同様の取り組みということで現在進めておるということでございます。それぞれ事務改善の内容について、各部署からの行革本部での取りまとめ等も行っておりまして、大きいものでは施設の関係、大きな施設の数がございますので、そういったものも行革の中へ入れていくということで、取り組みを進めておるところでございます。

(「新しいシステムとは何ですか」と呼ぶ者あり)

新しいシステムというのは、その業務手順書に基づいた部分を、新しいといいますか、そのものを引き継いでおりますので、新たに、9001という形での表現ではありませんけども業務手順というのはその内容を引き継いでおるということで、新しいと言えば新しいということになりますけど。そういった内容になっております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ISO9001にかわる新しいシステムというよりも、むしろ古いシステムに返ったんじゃないかという印象で今受け取りましたけど、もし何かあれば後でお答えください。

要は、このような問題が起きることは、人の問題なのかシステムの問題なのか。そのようなことをどのように分析されておるか確認をしますけども、人の問題であれば、例えばダブルチェックをする、トリプルチェックをする、統計的には必ずミスは下がってきます。しかしながら一方で、人手がかかるからコストがアップします。やはり先ほど出ましたように、職員の意識改革、システムアップ、これが必要だろうと思えますし、あわせて、システムとしてこういう間違いが起きないようにどのように構築していくかということが避けられない重要な課題であろうと思っております。市長の見解をお伺いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の新家議員の御質問については、両方言えると思っております。先ほど副市長が申し上げましたように、県下でも先駆的に、全国的にも先駆的にクラウド方式へ移管したということの中の不完全なシステムがあったということの中で起きた問題と、またもう一つは合併時、私も平成16年3月31日まで旧自治体の首長として、最終的な合併協への道筋をつけた一人でもございますが、その当時3月31日までに、もう本来であれば全体の1,000項目を

超える項目の条例規則、要綱を含めてきちっと整理がついていればよかったですけれども、期間的にもう不可能であったということの中で合併後へ持ち越したのが大多数でありまして、その中で限られた人員の中で合併後の新市の中で執行部が整理された。それは全て100%パーフェクトにやるというのは、当時合併協へつないでいった一人としては、それは困難であろうと。そういう面での、人的ではありながら背景的には大変厳しい状況であったと思っております。3点目は、先ほど言いましたように、まさに人的な面での意識の問題、ダブルチェックの問題、そういう面があつて起きたということで、今回の5件はそれぞれの問題が集中して今回起きたということが言えると思います。

それともう一つは、他の自治体は私は承知しておりませんが、私どもはいいニュースも悪いニュースもリリースするという今体質改善の中で努めております。したがって、悪いニュースもどっかで市民の皆さんから指摘を受けてということというよりは、できるだけ記者クラブのほうへそれをリリースしていく、あるいは議会の皆さんへもお知らせをします。そういう職員の意識の改革、体質改善、そういう面から今徹しておることも事実でありまして、自治体によっては今の5件が5件とも出るとは私は思っておらない面もなきにしもあらずですが、三次市としてはそういう姿勢で、今新家議員がおっしゃったような、我々も常に事務改善を目指していかなければならない、正確な事務を遂行していかなければならない。もう一点ほど言わせていただきますが、そういう中で、去年は、昨年度は中途半端で終わりましたが、今年度は事務改善という一つのテーマで全課とも取り組んで、それをコンペ方式ではありませんが、その中で最終の審査をしていこうということで、一人一人のスキルアップと、また意欲を向上させるためのいろいろな施策を展開しておるということも申し上げておきたいと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成26年度で現計画が終わろうとしておりますが、平成27年度から始まるこの行財政改革において定員管理計画をどのように考えておられるか、お伺いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 職員の定員管理については、今までの行革大綱あるいは推進計画の中でもお示しをしておりますし、単なる数の削減ではなく、より質の高い意欲のある職員、そしてフットワークのいい行政組織を構築するため、トータルとして職員の人件費を削減する、職員を含めて、臨時職員含めて全体の人件費のコストを削減していく、そういった目的で行っております。当然にその前提となるのは、三次市として今後まちづくり、事業、事務、そういったものをどのようにしていくのか。それは、現在策定中の総合計画、この中で今後26年度以降のことが明らかになりますので、それと作業を並行してやっていきたいというふうに思っております。

ます。ただ、これまでの定員管理計画、行革の中で取り組みを進めてきましたが、確かに今回のような大変申しわけない事態も起こしておりますが、これまでも、人件費のコスト面で申しますと行革の取り組みによりまして、行政職については合併時、平成16年度には744名おりましたが平成25年度では602人となり、142人を削減いたしております。これは職員の職務能力と意欲の向上、もちろん事務改善を含めてでございますが、こういった努力をする中で、合併時と予算規模は変わらない中でも民間活力の活用等も含めて行政運営が行える状況になってきているというのも事実でございますので、今後の定員管理計画の策定に至りましても、こういった経過を踏まえる中で、より質の高い意欲のある職員を育成するという観点から定員管理計画を作成してまいりたいと考えてございます。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほどお尋ねになりました時間単価の関係でございます。

年間1,860時間ということで計算をいたしますので、3,891円というのが期末、勤勉、共済費等も全て含めた額での金額で、議員おっしゃいました4,000円に近い数字でございます。それから、時間外手当の算出基礎といいますのは、行政職平均で2,116円ということでございます。おくれましたが、報告とさせていただきます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成24年度の実績を見ましても、この定員管理計画による職員の削減が給与率が物すごく高いわけです。24年度の実績の3億5,300万円のうちの2億2,400万円、すなわち63%が職員の定数減です。26年度までの4年間を見ましても、計画の10億7,700万円に対して4億2,700万円、40%が定員管理計画による職員の削減での効果額です。私は、この27年度以降が、この後期で予定されております10億7,700万円、すなわち単純平均で2億7,000万円です。この効果が同じように27年度以降、とりわけ定員管理計画が今までと同じようにはいかないという前提でここまでいかないと思っておりますけれども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 定員管理の関係でございます。当然議員おっしゃいますように、今後の部分については、今後将来的に市の業務量がいかななものか、そして勤務体系といいますか、再任用等も導入される中での算定になってまいりますので、単純に職員数というのをすぐに算定するというにはならないかと思いますが、やはり業務量を見た中で算定をしていくということになるかと思っております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 平成26年度で合併特例算定による地方交付税の交付税額が段階的に27年度以降減額されると、昨日も論議になりました。今伺っておりますのは、5年間でおよそ30億円程度減額されるだろうと。単純平均しますと年6億円です。先ほどの行財政改革の下期の計画で生み出される効果額が、予測も含めて2億7,000万円です。したがって、減額される交付税に対して、行財政改革で生み出せる効果額がリカバリーできないという現象が1つ起きます。さらに、今後人口減少によって市税の減少が当然予測されますし、先ほどの地方交付税の減額、それから扶助費の増額等々で、27年度以降の本市の財政は今までも何度も出ましたように極めて厳しい状況になるだろうと予測されます。したがって、平成27年度以降の本市の予算の作成について、今までどおりの考え方で作成はできないのではないか。大型ハード事業は、市役所新庁舎なり市民ホールなり三次駅周辺整備事業なり、それらがおおむね26年度完了しますので、今後減額する可能性は十分にありますが、先ほど言ったようなことで歳入のほうが減ってくる、したがって27年度以降の予算編成については抜本的に考え方を考えざるを得ないだろうと思いますが、市長の考え方を伺います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 平成27年度を含めた以降の予算編成の基本的な考え方ということでございます。先ほど来、行革の中で展開しましたように、定員管理、職員数の削減を主体としたさまざまな定員管理をしてきたわけでございますし、また一方では、預金に当たる基金を今や137億円総額で積み立てをしておりますし、また50億円ぐらいの増大を招いておるとしておりますし、また一方では、さまざまな事業を展開してきましたが、地方債の残高といいますと35億円程度減少を今日的是にさせてきたということで、そこらを含めて、行革と健全財政運営に向けて行政としても全力を挙げて努力してきたつもりであります。一方では、先ほどありましたように合併の優遇措置が27年度から5カ年の段階的な減少、激変の5カ年の経過措置を踏まえて、30年度から地方交付税が三十数億円減少するであろうという極めて厳しい想定をしております。

それが額面どおり本市に直撃したといいますか、受けざるを得ない状況になった場合には、それはこれまでの予算編成なり財政運営はできないと思っておりますから、行財政改革は厳しさを持ってやるといえども、もう142人の合併時から10年間で減少させてきたということの中で、これ以上それと同様な職員数を減らすというのは本当に大変なんだろうと思っております。そうする中では、やはりそれとは別な、行革とは別な投資的な経費を削減ということも視野に入れなければならないと思っておりますし、また繰出金含めたいろいろな経費の見直しというのを、補助金含めて、それは当然ながら行財政運営の中では出てくるだろうと思っておりますし、

本市の場合、今137億円と言いましたが、その中へ38億円ぐらい財調が今持ち、また地域振興基金が40億円を超える、本市の場合、合わせて80億円近い財源、地域振興基金は貴重な基金でありますからむやみに使うことはできませんが、まあ何かがあったときにはよりどころの一つであろうと思っております。私が言いたいのは、それを全部一、二年で削減するような財政運営はしませんが、これはもうつなぎの中で一部は利用しながら、事業を縮小しながら進めていく。これは、仮に想定論であります但し三十数億円が来た場合には、そこらを含めて進めていかなければならないという私自身は思っております。

ただ、今平成大合併が、当時3,232自治体があつて今1,710自治体程度になろうと思っております。その中で、これが三次市と同様な形が来るわけでありますから、それは地方自治の財政の大変な極めて困難な時期を迎えてくるわけで、今国のほうで、やはり好んで合併したという自治体ではありません。平成大合併で国があめとむちを持ちながら、また広島県は全国でももうトップランナーとして合併へ導いた自治体で、86あつたのが今や23でありますからトップランナーであります。そうした中で、支所機能、午前中もありましたようにどう守っていくか。あるいは面積が778平方キロメートルありますが、広大な面積、合併してなつておる。そこら、いろいろ福祉、消防、防災等々を含めた中で、合併後のいろいろな問題点があることは事実でありますから、地方交付税の対費用の抜本的な見直しを含めて国もいろいろと角度で検討してもらつておりますし、我々そうした合併に突き進んだ自治体もそういう組織を立ち上げて、国に対して要検討といひますか、検討してもらいたい。決して国へ依存するばかりではありません。地方交付税なくしたら地方自治運営はできないわけですから、こんな弱小な自治体はできないわけでありますから、当然ながら国に対して求めるものは求めていくと。そうした中で、市民の皆さんが安心して住んでいただける行財政運営という、あるいは将来へ向けて厳しい中でも、夢と誇りの持てるまちづくりへ向けて全力を挙げていかなければならない、そういう予算編成を今後進めていきたいと、このように思つておるところでございます。少し長くなりましたが、大事なことでありますから申し上げておきたいと思ひます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) いずれにしましても、私は縮小均衡の予算編成にならざるを得ないと思つております。拡大均衡であれば極めて行政はやりやすいと思ひますけれども、縮小均衡になると、いろんな面で課題が顕在化すると思ひます。市長の英断と強力なリーダーシップを要することだろうと思ひます。このことを申し上げて、2点目の質問に移ります。

三次工業団地第3期への企業誘致についてお伺いをいたします。

第3期工業団地は、平成21年6月に分譲を開始して以来、4年3カ月が経過をいたしました。昨年度、地元企業でありますけれどもサンヨー工業株式会社が第3期の分譲地に進出をいたしました。まさに現在建物を建築中で、この10月の稼働を目指しております。さらに8月には、第1期分譲地であります、サニクリーン広島がJUKIの遊休地を1.5ヘクタール買収されて、平成

27年4月操業で準備を進めるという朗報も聞かさせていただきました。さらに、1期、2期を申し上げますと、ダンロップ中国が撤退した後に新興運輸さんが入られましたし、株式会社サンエーの本社工場には新電元工業株式会社が広島分室をつくられるということで、一定の前進は見ておるように受けられますけども、第3期の工業団地はまだ1社でございます。今後の見通しについてお伺いをします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 三次工業団地第3期についての状況ということでございますが、先ほど議員おっしゃっていただきましたように、まず三次工業団地第3期分譲地への立地企業といたしましては、現時点ではサンヨー工業株式会社1社でございますが、同社によりまして、本年10月中の完成を目指して新工場の建物の建設が着々と進められております。また、第3期分譲地ではございませんけれども、本年8月5日に三次工業団地内に株式会社サニクリーン広島が新たに立地をして……

(12番新家良和君「わかってますわかってます」と呼ぶ)

工場を建設することについて、市を含めた三者が協議を進めるということで基本合意をしたところでございます。

それで、現在どのように取り組んでどういう見通しを持っているかということでございますが、三次工業団地は広島県営の工業団地でもございますので、広島県においては医療、健康分野に関する事業の振興を中心とした県の産業施策推進の枠組みの中で企業の誘致活動を進めております。三次市といたしましては、既に誘致活動の戦略、それから三次市の持つさまざまな強み、これを明確に打ち出しておりますので、こうした中で現在も食品関連、医薬品、衣料品関連の製造業を中心とした企業に対する訪問、営業活動などを精力的に行っているところでございます。

第3期分譲地への立地見通しということでございますが、現状におきましては具体的なことを申し上げることができる状況にはございません。ですが、国内での立地につきましては現在進行形で実際にあっているわけでありまして、チャンスがめぐってくるように、またチャンスを生かせますように、今後も引き続き広島県と連携を図りながら、営業活動を中心として努力を尽くしてまいりたいと考えてございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 食品関係や医薬品関係の、いわゆる水をたくさん使う企業をターゲットにしたいというお話でございましたけど、第3期工業団地については、現在の日量300トンで1,000トンにまで引き上げるという計画を伺っております。第1期、第2期については、私の認識では日量1,000トンの供給が可能だろうと今受けとめておりますけども、このたび第1期

分譲地にサニクリーン広島が進出をします。御案内のようにレンタルユニホームのクリーニングをする工場でございます。1日どの程度上水を使う想定をされておられるのか伺います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) サニクリーンさんは、日160トンというような資料をいただいております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 私の想定より少し多いトン数でございますが、いずれにしても百五、六十トンぐらいにはなるんじゃないかなと思いますけども、これらの供給量と、とりわけ夕刻になりますと、団地近くの民家が炊事とかお風呂場とかでたくさんお水をお使いになります。これらによって水圧が低下するような、そのような可能性はあるのかなのか、供給量は大丈夫なのか。あわせてお願いをします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 現在三次工業団地へ配水している東酒屋配水池の平日1日当たりの平均配水量は約1,000立方メートルであります。その配水池へ送水する掛原ポンプ所の能力が1日当たり1,300立方メートルであるため、日量当たり、現在では300立方メートルの余裕があるということでございます。このたびサニクリーン広島が新規の立地に際し必要とされる供給量、供水量は、現在の施設で十分対応可能と考えております。しかしながら、使用料の自然増加や第3期工業団地へ水を多量に使用すると、そういう企業が誘致できた場合、直ちに工事施工ができますよう、掛原のポンプ所能力を1日当たり1,300から2,000立方メートルにする実施設計を既に平成24年度に実施しているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 次に、環境問題について伺いますけども、今工業団地の自治会を中心に、各企業と連携をしまして定期的な清掃を実施しております。従前あった不法投棄も減りまして、随分団地内はきれいになったと思っております。ただ、今この自治会で一番困っているのは、矢谷古墳のところの草刈りと、これを取り巻くのり面の草刈り、それから立ち木の伐採、これについて大変困っております。昨年度はこれらの草刈り伐採がなかったために、ウンカが大量発生をしました。今進出しておる企業に対して、品質も含めて大変大きな問題が起きたと認識をしております。矢谷古墳については担当は教育委員会だと思いますけども、それを

囲むのり面の担当部署はどこであるのか、お伺いをします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三次工業団地内にある矢谷古墳、古墳の上部部分とのり面も含めて教育委員会、社会教育課のほうで担当をしております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 了解しました。今後、食品工業や医薬品工業をターゲットにして誘致を進めるのであれば、このような状態が続いたら、とても来てもらえませんよ。今進出しておる企業でさえ大変困っておるんです。草刈りが、立ち木が伐採されないがために大量の害虫が発生して、それが工場に飛んできて、品質にも影響します。とりわけ食品とか医薬品となると、さらに問題が大きくなると思います。第3期工業団地の公園部分も含めて、これらの草刈り、伐採、定期的に今後していただくようお願いしたいと思いますが、御見解をお伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 矢谷古墳につきまして、周辺の草刈りは毎年行っており、今年度も2回行うように計画をしておりますが、のり面部分についてはこの3年間は整備の作業を行っていないという状況です。議員御指摘のとおり、ずっと草がのり面部分は伸びっ放しになっていると。面積的に約1万2,000平米ぐらいあるかと思いますが、のり面が。これにつきましては、今予算の中で何とか工面できないかということで検討しておりますが、ここについてほかの文化財の施設、市内に数多くありまして、その施設の草刈り等も実施するようにしておりますので、中で調整し、教育委員会のほうで何とかできるようにというふうに考えておるところでございます。また、教育委員会の予算が不足するというのであれば、全体、市の中で検討をしていきたいと考えております。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長兼農業委員会事務局長(上岡譲二君) 工業団地内の除草や伐採は、緑地や下水処理施設を中心にハイテク団地自治会と協議しながら、この間も実施しております。除草は年1回、伐採は倒木の危険が予見されるものを実施しております。造成から30年以上経過しており、樹木の伸長、繁茂が著しい場所もあり、景観上好ましくない状況になっておりますので、ハイテク団地自治会と協議しながら今後検討していきます。また、分譲中の第3期の緑地、また公園部分につきましての草刈り等につきましても、今後検討してまいります。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 機構改革による取り組みについて、若干お伺いします。

企業誘致課が市長直轄になって2年目となります。この2年目の取り組みは1年目に比べてどのように変わっておるのか、まずお伺いをします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 企業誘致課は、平成24年度から市長直轄の体制にし、これによって営業活動への特化、専念、市長との情報共有、意思疎通の緊密化、迅速かつ機動的な対応といった効能を発揮させております。今年度は、昨年度からの効能の発揮や堅持をしつつ、さらに既存立地企業の事業拡張、移行連携などの業種間の連携、サービス業の立地といったさまざまな企業ニーズに、よりの確かつ柔軟に対応できるようにするため、企業誘致と産業振興の一体的な推進を強化する体制を構築いたしました。具体的には、商工振興課の一部職員に企業誘致課への兼職をかけております。こうした体制強化の中で、既存立地企業との対話の強化、また三次工業団地第3期分譲地のみならず、市内全域における立地可能地の情報整理などに取り組んでおりまして、その成果として、株式会社サニクリーン広島との工場立地に関する基本合意に至ったものというふうに考えております。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 行財政改革の企業誘致課の市民に対する約束は、平成24年度は、三次工業団地3期への企業誘致により雇用の場を創出し、産業経済の活性化を図るとあります。さらに、約束の達成状況のコメントには、三次工業団地3期へ1社の立地が実現しました。これはサンヨー工業のことだろうと思います。これが25年度の同課の約束は、企業誘致により雇用の場を創出し、産業経済の活性化を図りますとあります。すなわち、24年度の三次工業団地3期という文言がそっくり消えております。第3期工業団地に対する取り組み姿勢が後退しておるように見受けられますが、考え方をお伺いします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 第3期分譲地に対する誘致の姿勢が後退してるものでは一切ございません。第3期分譲地以外の市内の立地可能性のある場所においても企業様のニーズがある、あり得るということを私どもは念頭に置いておりますので、全方位的に対応してまいりたい、そういう考えでございます。決して第3期分譲地に対する姿勢が後退してるものではございません。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 第3期工業団地以外、すなわち第1期あるいは工業団地以外を含めて市内の各地に企業誘致をすることについては何も反対するものではございませんが、ただ24年度にあった文言が1年で変わるということに対して少し不自然な感じを抱きましたので、そのようなことを質問しました。既に、この文言下で言うと、25年度の企業誘致課の成果に対するコメントは、サニクリーン広島を誘致しましたということで、結果、万々歳ということにもなりかねないと。私は市内全域に誘致をしてもらうことについては極めて重要なことと思いますが、やはり長い間あいておる第3期の工業団地への進出を十分力を入れてやっていただきたいと思います。企業との信頼関係が、誘致に対して私は大変重要だろうと思います。この21年6月からの4年間、企業誘致に関した担当課長が実に4名交代をしております。市長直轄になった2年間でも2名の交代です。このようなことで訪問先の企業に対して誘致をお願いしていくときに、果たして三次市と相手先企業との信頼関係が生まれるのかどうか極めて疑問に感じますが、いかがでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 人事の配置につきましては、基本的な考え方としましては、社会経済情勢の変化、そして政策課題に対応して諸施策を計画的に実行できる執行体制を整えるために、適材適所を基本に人的資源の最大限の活用が図られるように配置するという考え方でございます。人事権につきましては任命権者の市長にあるということでございまして、市長が状況に応じて適切な判断をして人事配置するものという基本的なものがございます。任命権者が変化していく諸状況といったものに対応するために最適な判断をしていくということで、それぞれ人的なものにつきましては要件等ございますけれども、人事につきましては最も重要な組織の戦略ということで、熟慮に熟慮を重ねた上での判断ということで御理解をいただければと思います。個別案件につきましては該当職員等もおりますのでこの程度にさせていただきたいと思いますが、御理解をいただきたいと思います。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 4月24日の中国新聞、点検、三次増田市政折り返しという一こまでございますが、企業誘致課を市長直轄にして、12年度、すなわち昨年度は186社を回ったと記事が出ております。大した数に御苦労されたと思いますが、津森副市長が、三次の知名度は低いと、何回も回り売り込まないと検討のまないたにも上げてもらえないんだというコメントを載せられております。まさに先ほどの毎年毎年変わるようなことでは、何回訪問に行ってもまないた

に上げてもらえないような状況の中で、私は信頼関係がなかなか築かれないんじゃないかという気がしてなりません。したがって、今回からは少し腰を落ちつけて企業誘致活動ができるような、ぜひ人事を市長にお願いをしておきたいと思います。もし何かコメントがあれば、お願いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 人事異動でございますが、少し個別のことに入りますけど、これは公表しとることでございますので。先ほど答弁させていただきましたが、三次市のことしの企業誘致の戦略として、まずは商工振興課との連携を強化していこう、そういう意味で企業誘致課に在籍した者を商工振興のほうに配置をし、企業誘致課との連携を図ってまいりました。それから、広島県、先ほど答弁させていただきましたが、医療分野であるとか健康分野、こういったところに広島県も力を入れての企業誘致を戦略的にやっていくと。その中で、三次市としての強みをどう発揮していくか。それはやはり市立病院を持つてるという強みがございますので、もちろん企業誘致が本分ではございませんけど、企業誘致ノウハウを持った職員がそこに行くことによって企業誘致課との連携が強まる、そういった人事異動においても考察をいたしまして、このたび行ったというのが実態でございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 了解しました。一旦、この三次の高校を卒業して、市外、県外へ出た若者が、市外、県外で就職をしてそのまま帰ってこないという状況が続いています。この若い者をどのようにすればUターンが可能なのか。すなわち企業誘致もその一つでございます。労働力確保という観点から、それぞれ訪問先企業において、三次市としてどのような形で労働力確保が可能なのか、労働集約的産業あるいは知識集約的な産業も含めてどのようなお話をされておられるのか、お伺いをしたいと思います。

(企業誘致課長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森本企業誘致課長。

[企業誘致課長 森本 純君 登壇]

○企業誘致課長(森本 純君) 平成25年7月期のハローワーク三次管内の求人求職状況を確認してまいりました。月間有効求人数1,191人、それに対し月間有効求職者数1,128人、有効求人倍率が1.16倍と、実に平成23年2月以来17カ月ぶりの有効求人倍率が1を超えた状況になってございます。また、求人と求職の職種の不マッチがございまして、一部の職種につきましては従業員確保が難しい状況もあることを承知しております。本市といたしましては、それらの現状を認識した上で、それぞれの企業の希望に応じた労働力確保に向けて、いろんな手段を講じながら市として積極的に関与していくことをしっかりと説明しているところでございます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 進出する側の企業の立場に立てば、それぞれいろんな要求、要望があると思うんです。インフラであり都市機能であり教育であり子育てであり、いろいろあると思うんですけども、労働力というのは極めて大きなファクターだと思います。この労働力確保とあわせてもう一つ、私は初期投資がいかにか抑えられるかということが、また一つの大きなファクターではないかと思っております。そういう観点から、本市の優遇制度についてお伺いをします。

昨年の3月定例会で私は、田中電機工業が県営高宮の工業団地に進出したことに関連して質問いたしました。そのときに、その田中電機工業の100%子会社が庄原の殿垣内町に、すなわち山内に存在するタナカショーデンという会社があるということもお話ししました。結果的には、田中電機工業が進出した県営高田の工業団地は、紀文食品が撤退した後の土地を取得したということで、いわゆる民間民間の話し合いでやられたから当方は情報入手ができておらなかったという答弁でございましたが、今回のタナカショーデンの庄原市への工業団地への移転について、これは工場拡張を伴う移転でございます。その情報はつかまえておられたのかどうか、お伺いをします。

(企業誘致課長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森本企業誘致課長。

[企業誘致課長 森本 純君 登壇]

○企業誘致課長(森本 純君) タナカショーデン株式会社、こちらの拡張移転につきましては、当初から庄原市内での移転拡張計画されておまして、ことし1月末に同社から庄原市に対して打診がございました。その後折衝を経て、6月に立地協定に至ったものと確認しております。その間、三次市としてその情報に接する、または関与する余地はございませんでした。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 私は、田中電機工業もタナカショーデンも立地的には三次の第3期工業団地がロケーション的にはいいと、今でも思っています。親会社が、本社が広島市の南区にある関係上、しかも親会社の工場が高田の工業団地に進出したということから見ても、三次の工業団地がよかったのではなかろうかと思うんですが、接触もされておらなかったということについては極めて残念に思います。私が会社と、それから庄原市役所でヒアリングをしたところによりますと、50名弱おる従業員の通勤の問題もあるとは思いますが、決定的な要因は、やはり分譲土地の単価、これの差ではなかろうかと思っております。新聞報道によりますと、1ヘクタールの誘致に伴う平米当たりの単価が8,900円、対して同面積を取得する三次市の場合は1万972円ということでございます。2割以上価格差があれば、どうしても初期投資を抑えたいと

いう進出企業側から見ると、安いほうに流れるのが当然かなという気がします。その辺についての御見解をお伺いします。

(企業誘致課長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森本企業誘致課長。

[企業誘致課長 森本 純君 登壇]

○企業誘致課長(森本 純君) 用地価格、確かに企業が新たに工場立地を検討する際に際して、重要視される項目の一つでございます。ただ、これまでの誘致活動の中で得た感触といたしましては、企業の求めているものは土地のみでなく、建物、設備、こういったものを含めた初期投資をいかに圧縮するかという考え方だというふうに捉えてございます。このことから、本議会に三次市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例案を提案させていただきましたけども、これは新たに建物、設備の投資額に対する奨励金を創設するなど、企業の初期投資への支援を拡大することにより、新規企業立地の促進を図ろうとするものでございます。今議会で可決いただきましたならば、三次市の新しいアピールポイントとして企業誘致活動に生かしてまいりたいと考えてございます。

なお、分譲単価の引き下げにつきましては、県営の工業団地でございますので今後の広島県と三次市の検討課題とさせていただきます。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) 工場等設置奨励の条例の一部改正、本定例会に上程されましたけども、これは第3期工業団地に進出する以外、すなわち三次工業団地で言うと、第1期、第2期、あるいはその他の団地外の進出企業については大変メリットがあると思いますけども、第3期の工業団地においてはそんなにメリット、インパクトはないと私は思ってます。要は、長い間、4年間も遊ばせておるんですよ、土地を。もっと安い単価で分譲してでも、例えば初期の分譲コストでロスを出してもランニングで回収するという立場に立てば、思い切って単価を引き下げて誘致を誘導するようなことは考えられないのかどうか。もちろん広島県にもプッシュをしなければいけません。三次市としても相応の負担もしなければいけないと思いますが、その辺についてもう一度お考えを伺います。

(企業誘致課長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森本企業誘致課長。

[企業誘致課長 森本 純君 登壇]

○企業誘致課長(森本 純君) このたびの条例改正につきましては、三次工業団地第3期の新規立地企業につきましても設備投資等の一部を支援していこうという制度設計にしておりますので、新たな3期への誘導策としても十分活用できるものというふうに考えてございます。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 津森副市長。

〔副市長 津森貴行君 登壇〕

○副市長（津森貴行君） 議員御指摘いただきました土地の価格について支援策を講じていく、これも大事なものであるというふうには認識をしておりますが、やはり冒頭で議員おっしゃっておられましたように、いかに初期投資を少なくするか、そういう観点で考えましたときに、このたびについては設備の投資について支援をするという策を新たに付加するというございまして、トータルとしてバランスを見ながら全体的に初期投資が少なくなるような、そういう支援策を講ずるということで対応してまいりたい、そういう考えでございます。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 三次は高速道路の結節点という、他の自治体に比べるとすぐれたロケーションになると思います。ただし、問題は広島空港もしくはJR広島駅からのアクセスが極めて悪いということです。私も現役時代に幾度となく、この件については経験をいたしました。東京やあるいは東海地区、いわゆる車で三次に来られない地域の方々の訪問に対してすごく不便を感じておられます。これは新たに進出する企業も同じことが言えると思います。したがって、これを解決して三次の優遇策の一つにすることが極めて重要ではなかろうかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先ほどの新家議員の御提言については、私も同感であります。三次市における一番の問題点というのは、空港へのアクセスという問題であると捉えております。広島県ともいろいろな面で協議を重ねておるわけでございまして、三次市のみでいくのか、あるいは県北一帯でいくのか、あるいは広島県も加わっていただいてそういうことを実現させるか、これから行政、三次市としても努力をしていきたいというように思っております。それ以外は、中国道、1時間当たり最大3便ありますし、そういう面ではバス、JRもございますし、そういう交通のアクセスはそういう面ではいいと思いますが、問題は今の空港問題であろうと思います。努力していきたいと思っております。

（12番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 新家議員。

〔12番 新家良和君 登壇〕

○12番（新家良和君） 既存の市内で操業しておられます企業の方々からでも、時々こういう御意見を伺います。企業単体でそういうシステムをつくるのは困難であるけども、幾つかの企業が合同で例えば出資をしてデマンドタクシー的なようなものを配車できるようなことが考えられれば、空港もしくは新幹線広島駅からも三次に容易に来ていただけるんじゃないかと。そうすると、お客さんにも満足していただけるし、新たに誘致する企業にも一つのPRとして

売り込むことができるのではなかろうかと。この辺の優遇策の一つとして、行政がそれを取りまとめることについて提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) そのことを含めて検討していきたいと思います。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ありがとうございます。市長任期のちょうど折り返し地点を過ぎたところでございます。第3期工業団地への企業誘致は、政治生命をかけるとおっしゃった公約の一つです。少子・高齢化が進む三次市で雇用の場をつくるために、もう一度市長の決意を、意気込みをお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私に課せられたいろいろな分野は多くあります。それを一つ一つ、着実に市民の皆さんの負託に応えるように実現に努力しておるわけでございまして、雇用の面でも同じように努力していきたいと、そういう決意を申し上げておきたいと思います。

(12番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 新家議員。

[12番 新家良和君 登壇]

○12番(新家良和君) ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○副議長(竹原孝剛君) 順次質問を許します。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 本日最後の質問者として質問させていただきます、会派ともえの小田伸次でございます。

前向きな答弁をいただければすすっと進むと思いますので、そのようにお願いして質問に入りたいというふうに思います。

それでは、質問項目に上げております通告に従い、順番どおり行っていきたいと思っておりますけれども、関連しておって少しばかりあっちこっちするところもあるかもわかりませんが、皆様、広い心で許してやってほしいと思います。

それではまず第一に、(仮称)三次市民ホールの管理運営計画についてという項目について

質問をさせていただきます。

この問題につきましては、先般、私3月定例議会でも質問をさせていただいたのではないかなというふうに思います。現実問題として、着々と工事が進んでまいってきております。まさにここに市民ホールが建設されるんだなということを、日々一日とそれを実感しておるのが、私その近くに住んでおりますので実感しておるわけでございますけれども、この（仮称）市民ホールですけども、この市民ホールという建物が持つ存在意義というか位置づけというものは、どのように考えられておるのかなというふうに思います。先般の質問の中でも、市民が利用しやすいようにというふうな答弁はございましたけれども、私この市民ホールを建設する当初のときに位置問題のときに、修正案も出させていただいたことがございますけども、それは私はこの市民ホールというものが今後持つ意味合いというものを非常に大きく捉えているから、そういうふうなことを言わせていただきましたけれども、今執行部のほうでは、この市民ホールの位置づけ、存在意義というものに関してどのように捉まえて進められておるかを質問させていただきます。

○副議長（竹原孝剛君） 執行部の皆さんに言っときます。質問に対して的確で簡潔に。お願いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 市民ホールの位置づけにつきまして、（仮称）市民ホールの位置づけにつきまして、平成23年7月に策定いたしました（仮称）三次市民ホール建設基本計画に3つの基本理念を明記しております。1番目には、三次市全市民が日常的に文化に触れ健やかな心を育む。2番目としまして、自然と町を同時に感じられる環境の中で三次独自の芸術文化を育む。3番目としまして、県北の中核都市における芸術文化の発信拠点となる。そういうものでございます。これらの理念に基づきまして、市民の文化活動の拠点となることはもとより、市民ホールで育んだ芸術文化を全国へ発信できるような施設を目指していきたいというふうに考えております。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） 私は、この市民ホールの持つ意味という、位置づけというのは、3番目に教育長が今答えられたところのほうが私は一番大事なのではないかなというふうな気がしております。この三次、先ほども企業誘致のところで三次の名前が売れてないというふうなちょっと答弁もあったりしましたけれども、そういった意味も含めて、この三次という名前、地名を、市外、県外にも売り込むというか、知っていただくためのこの施設となり得る私は施設であろうというふうにも思っておるわけですけども、確かに（仮称）市民ホール、市民の人が使いくなくなるとはいけないとは思いますが、ただし思いの中で、この尾道松江線が全線

を開通していく、もうすぐ開通するという中で、これもオープンしてくるわけですから。これを、やはりそういう形で使うべきであろうと、そういうツールであるというふうに私は捉えております。

それで、次の質問ですけれども、このホールの位置づけという今の分も踏まえて、この正式な名称というものに関して、いつごろ、どのぐらいの段階で決定してやっていこうというふうにお考えになっておるのかをお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 現在、市民ホールの管理運営計画をつくること、それからこの設置管理条例の内容についても検討を進めておるところであり、設置管理条例については正式な名称、それを議会に提案させていただくということになるかと思えます。具体的な日程的なものにつきましては、年内には条例化ができるようにというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 名称、要するに設置管理条例が当然議会のほうへ出されるときには、その名称もということでもございましたけれども、多分この名称を決めるときにも、市民公募をとったりとかというふうな手法もとられるのかなあというふうな気はしておりますけれども。そして、今回の広報にも出ておりましたけれども、この会館が開館したときの開館イベントについての、これはもう2の質問に入っておりますが、取り組みをするのに、8月28日にプレイベント実行委員会の方と建設予定地を回られて見学視察されたということが、この広報のほうに載ったわけですけれども、それについての取り組み状況というか、このイベント、こけら落とし、こういったものはやはりできたときと取り組みというのは、名前を売る意味でもPRする意味でもいろんな意味でも大変大事な重要な取り組みだろうというふうに思いますが、今現在それに対する取り組み状況はどのようになっておるのかということをお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) まず、プレイベント実行委員会のほうは、昨年度募集し設置をして、内容的にはずっと定期的に検討していただいているのは、当然プレイベントを行うということでのホールができるまでのいろんなイベントについてです。これは、身近なものでできる内容も含めて考えていただいております。

また、開館記念事業としまして、開館後1年間をかけてさまざまなジャンルの催しを実施することを計画しております。候補となる事業につきましてはある程度リストアップをして検討

を進めておりました、最終的には市民や文化団体の関係者の皆様から成る検討委員会を設置し、そこでの議論を踏まえて決定をしていきたいと考えております。当然のことながら、開館記念イベントには多くの方が参加、企画してもらえよう、早目にいろんな活動を行ってまいりたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 次長、まことに、お言葉を返すようですが、早目に検討をしたいと言われておりますが、これは私、何年か、もう半年以上も前ですけども、こういうことを言ったと思います。決して今早いことはありません、むしろ遅いぐらいです。いろんなイベントをやるときに、いろんな団体、いろんな企業、そういったグループ、本当に名のある例えばところを呼ぼうと思えば、もう2年前、3年前に予定は詰まってしまうわけですね。そういったことと同時に、今から検討委員会を立ち上げて話し合っていく、まことに遅い。と同時に、これは3番目の質問にも絡んでくるわけですけども、この管理運営するところがどこが管理をしていくのかということも、もう既に募集されるなり決定されるなりという形があつて、これと一緒に取り組んでいくというふうな姿勢がなければいけないのではないかというふうに思います。それがないと、本当に来年度完成してオープンして、すばらしいものが私はプレゼンできるというふうには思えないわけですけども。まさに本当に今時間が遅いぐらいですけども、その辺に關してもう一度お伺いします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 取り組みの進捗が遅いという御指摘でございます。確かに、昨年について今年度の事業進捗の計画を立てる段階では、もう少し早目に管理運営計画等も策定完了するという形で臨んでおりましたが、さまざまな事情により若干おくれておるのは実情でございます。指定管理の検討についても今最終段階で精査をしているところでございまして、その点についてもきょうの段階ではまだお示しすることができませんので、御了解をいただければと思います。

また、先ほど申した開館記念イベントについても、素案としてはかなりの部分リストアップして、準備ができる部分については準備を進めてるという状況もあり、中身についても、皆様方にしっかりアピールできるような中身を検討しているところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 具体的に、もういつごろまでには管理運営計画を議会のほうにも示せれるということの具体的な、何月何日というわけじゃありませんけども、いつまでにはしたいと、

もうするというふうに断言をしていただきたいというふうに思うわけですが、今現在そういう答えをお持ちでないのなら、とにかくなるべく早くというふうにはありませんけども、これは今現在答弁していただいております教育委員会のほうで答弁をいただいておりますけども、これは特命プロジェクト推進部長のほうも一緒になって、要は、先ほど言いました、この建物はただ単に箱をつくって市民が利用すればというんじゃなくて、この三次のイメージを市外、県外に発展させて知らせようというものとして使うのであれば、そこも一緒になって前へ向いて、またそれと同時に議員のほうもそういった形でも協力もしないといけませんし、職員の皆さんもそういう形で協力もしないといけませんと思いますので、早くしないと、日一日はすぐ過ぎてしまいますので、今年度とかというんじゃなくして、もうこの議会が終わるころにはばんと出せますよっていうぐらいにやっていたらいいと思います。私はそういう危機感を持って、ずうっと訴えさせてもらってるつもりでおるわけですが、

それで、この管理形態をどうするか、指定管理も含めて直営もということで前は答えをいただいたこともございますけども、それを受けて一つの企業が市長のところを御訪問されて、これは中国新聞のほうにも出たんで、ひょっとしたら企業名は皆さん御存じの方もいらっしゃるかとは思いますが、この市民ホールのことについての、名前を言えば皆さん御存じの企業がお越しになつてるとは思いますけども、それに対してその後どのように対応されておるのか対応されていないのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 市民ホールの指定管理というか、管理をというお話で市長のほうへ御面会に来ていただいた企業は1社ございます。ただ、この企業について、企業のその後担当レベルで折衝をしたということはありません。現在は基本的な方針として、指定管理の内容等を含めて、直営も含めて管理の形態を検討し、今最終段階で精査をしているところでございまして、具体的な企業と折衝するという点では、今のところその折衝はしていない状況でございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 実に残念でございますけれども、別にそこに確実にしなさいって言うわけじゃなくて、もしその指定管理としてやる、運営するときにはそこも参画していただきたいというふうな思いがあるのであれば、やはり担当者は一度は接触をして、来ていただいた以降も何がしかのつなぎというものはしておかなければいけないのだろうと。はっきり申し上げて、三次にできるから向こうが来るじゃろう、そんな甘い考えでやったら来ません。向こうも企業ですから、自分とこも、そりゃもうからんと思えば来ませんし、おもしろくないと思えば来ません。それをつなぐのは、やっぱり人間関係であったり、そういったものが大事な

じゃないでしょうか。それが一つの、私はこの管理、今来ていただいとる企業に関しては、企業というかあれに関しては、一つの企業誘致だというふうには私は思っております。それが来てくれることによってこの三次のまちを、何度も言ってますけど、名前を世に広めていく一つのツールになると思っておりますので、この（仮称）市民ホール、生かせば宝になると思っておりますので、ぜひともしっかりと早目に取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

それでは、大きく2番目の市有財産の活用についてというところに入りたいと思っておりますけども、まず第一に、文化会館の利活用はどうなっているのかということでございます。今先ほど質問しましたこの市民ホールが建設されると、いよいよ今度はこの文化会館の跡地をどのようにしていくかというふうなことが問題になってくるだろうというふうには思われます。津森副市長を先頭に、三次のまちをどのように考えるかということで、会を何度も重ねていただいて話し合いをしていただき、今は文化会館の跡地をどうするかという話に入っていったらというふうには話をお伺いしておりますけれども、その住民との文化会館の利活用についての議論は、今現在どのようになって、どういうふうなところまで進んでおるのかというところをお伺いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 文化会館の跡地利用についてでございますけども、議員御指摘のように、現在三次地区のまちづくりを考える会において、文化会館の跡地につきまして、昨年度まちづくりの目標と方向性を出していただきましたので、それに即した形でそのまんま拠点という位置づけで、必要な機能でありますとか役割について、議論、検討を今いただいている最中でございます。この議論を検討いただいた上で、基本構想として取りまとめをできれば10月にはさせていただきますと思っております。基本構想に基づいて、市としての基本計画を策定をしまいたいというところでございます。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小田議員。

〔22番 小田伸次君 登壇〕

○22番（小田伸次君） この文化会館の跡地利用のほうが10月にまとめたって言われとるんで、先ほどの質問の分のがまだ10月にとかというふうに出てこんのは非常に残念だなとは思いますが、この文化会館の跡地利用についてはしっかりと議論をしていただき、三次町の方々もいろいろやはりその面に関しては思いもあるとは思いますが、ただ、この文化会館の跡地の利用というのは三次町だけじゃなくして、三次市の中での取り組みというものを考え方を十分に私は入れていただきたいというふうには思うわけですが、特に今現在、今年度の予算で歴史民俗資料館を改修し、この10月13日に辻村寿三郎人形館というのが、今の三次市歴史民俗資料館の前面、前の部分だけにオープンをしまいたい。そういったようなことも考えてみる

と、この文化会館の跡地というものに関しては、この今あそこを人形館にしますので、市の歴史民俗資料館のそういった機能というようなものを集約して、三次市の全体にわたる歴史とか民俗とか、そういったものの文化を資料を収集し、研究し、発表しというような機能も含めてもらいたいなというふうな気がしておりますけども、この辺の議論というか、市の歴史民俗資料館と、この文化会館の跡地の利用というものに関して議論の中で出てきておりますでしょうか、出てきておらないでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど、現在議論、検討をいただいている最中であると申し上げましたが、この議論、検討を具体的にさせていただくに際して、本市としてはまずその跡地利用の前提といたしまして、町内の三次地区の住民自治活動は現在の三次コミュニティセンターを中心にして行って、拠点としてということと、現在の文化会館は基本的には解体を前提として、そういった昨年度まとめましたまちづくりの目標と方向性に沿った形での機能を構想しているということを御提案をさせていただいております。

具体的に歴史民俗資料館のお話でしたが、その機能についてですけれども、市として提示を、案といいますか、こういう考え方もあるのではないのでしょうかという形で御提示をさせていただいているのは、三次町を訪れられた観光客の皆さんが回遊をしていただく、散策を促すための駐車でありますとか休憩機能、そして情報案内機能でありますとか、魅力、鑑賞体験等の楽しめる機能、そしてその中の一つとして、現在の市の歴史民俗資料館の保管機能をその文化会館の跡地の拠点に備えることということも考えることができるのではないのでしょうかということで提示をさせていただいて、議論も今していただいているというところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) しっかり皆さんと議論を重ねていただいて、跡地に建設されるか、でき上がるそのものが三次のためになるような方向でやっていただきたいというふうに思いますが、1つほどお願いをしておきたいとか、提案をしときたいとか、先ほど言った歴史民俗資料館の機能をとりましたけども、私はぜひそこには、もう何度も言っておりますけどもやはり学芸員資格を持った方が詰めて、三次の歴史であるとか文化であるとかというものをしっかりと資料を収集し、データベース化し、これがそういうことに対して、研究者の方が訪れられたときにはちゃんと答えられるような施設になるようなものにしていただければということをお願いして、文化会館の利活用についての質問は終わらせていただいて、次のスポーツ交流施設についてはどうなってるのかということについて質問させていただきます。

地域戦略プランの一つとして、これは前にスポーツ交流施設、合宿宿泊型というふうな形のものがいろいろ案としては出ておったんですけども、温泉施設については民間でということ

おっしゃられて、スポーツ施設、合宿施設については、交流施設については考えてもいくというふうに答弁をされていたというふうに思いますが、今年度行われておるのは6月から三次市観光宿泊スポーツ合宿助成制度というので、宿泊されたお客様に1,000円の割引のクーポン券を助成するというのはやられておりますけれども、この地域戦略プランの中の3つに残った1つとして上げられておった、このスポーツ交流施設についてというものは一体どのようなようになっておるのか。整備するのかもしれないのか、はたまた後でやるのか、財源の問題があるので今現在は上げられないのかという、何にしてもこの計画はいつどうなっていくんだろうというふうに疑問を思いましたので、これを質問させていただきます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) スポーツ交流施設でございますけれども、現在、議員御指摘のようにスポーツ交流そのものにつきましては、宿泊事業者やあるいは社会体育施設の指定管理者と連携をしながら、先ほど御紹介をいただきましたような誘致、誘客などのソフト事業を展開をして、スポーツの需要を掘り起こす活動を先行的に行っております。また、現在市民ホールの建設事業あるいは新庁舎の建設事業、三次駅周辺整備事業などの大型事業展開をしております。同じく地域戦略プランで計画をしております農業交流連携拠点施設についても整備を行うこととしております。したがって、このスポーツ交流施設という施設整備につきましては、当面の現実的な効果発現の見通し、先ほど申し上げたようにソフト事業は先行して展開をしておりますので、そういったソフト事業の展開をさらに行いながら現実的に効果を発現をしていくと、そういった見通し、そして後段で申し上げましたような財政の面から考えまして、現時点では整備に着手する時期ではない、スポーツの需要を起す中で、平成27年度以降の整備に向けまして、その内容でありますとかあるいはそのタイミングについて判断をしまいたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 財政面の問題もあるのかなというふうには推察しておりましたけども、図らずしもこの2020年、東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定をいたしました。今日本全国、そのことによって株価も上昇したり、スポーツ関連施設の株も上がったり用品メーカーの株も上がったりということと、この今現在ミズノさんが指定管理をさせていただいておりますけども、その前会長である水野さんのプレゼン、情熱のこもったプレゼン、その方の関連のある会社が三次の運動公園を指定管理してくれとるわけです。その辺のことも考えて、計画がポシャったわけじゃないんでしょうからしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次の、(3)、今の問題、また後でちょっと出るかもわかりません。(3)の三良坂・仁

賀・灰塚小学校の利活用についてということでございますが、三良坂に小中一貫校が建設されるというのはもう決まって、前を進んでおります。この小学校跡地、これについてどのように今後利活用をしていこうというふうにお考えになられているのか。この建物、土地というものがいろんな補助金等々の設置管理条例等があって自由にできないかどうか、その辺のところについてお伺いしたいというふうに思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 三良坂小中一貫教育校の開校に伴いまして、閉校となります三良坂小学校、仁賀小学校、灰塚小学校の跡地利用につきましては、三良坂小中一貫教育推進協議会を地元で設置しておりまして、地元の自治連の皆さんも役員に入っただいてるんですが、この学校の統合部会を通して地元の意向を十分お聞きし、市の政策とも調整しながら決定をしてまいりたいと考えております。現在、この統合部会で跡地の活用については具体的な議論はまだされておりません。開校までのいろいろなテーマがありまして、そちらを先に今検討をさせていただいておるところでございますが、具体的にはこの跡地活用もことしの後半ぐらいから、幾つか地元で案を考えられてるものがありますので、そういったものが統合部会へ出されるというふうには伺っております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) しっかりとその協議会のほうで話をさせていただきたいというふうに思いますが、安易に地元管理地元管理というふうな形で、地元の人に押しつけるようなやり方だけはやめていただきたいなというふうに思います。もしそれが、今いろんな企業誘致の話も出ましたけども、もしこれが可能であれば、例えばその学校を利用した企業誘致等にも結びつけられるものなのかもわからないかわかりませんが、もしそうであるならそういう考え方も入っていくと、今後の跡地利用というものに関しては有効な利用の方法ではないかというふうに思います。

それでは、(4)番の三次長寿村問題ということに入らせていただきますが、この長寿村、今現在ある土地と建物、どのように処分をされて、どのようにやろうというふうに今現在お考えになっとるのかをお伺いします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 旧長寿村といいますか、今後の利活用方法についてでございますが、現時点で具体的なものはまだ決まってない状態でございます。庁内では三次長寿村利活用検討委員会、こういったものを設置しまして協議を行っております。その中で、春の片づけであると

か清掃であるとか、そういったことをしながら、利活用に向けて何かできないかという方向で整理を調整を行っておりますが、残念ながら今のところはまだ決まってない状況であります。ただ、この間、市内の経済団体のほうを訪問いたしまして、状況を説明したり意見を聞かせていただいたり、そういったことをしておりますが、また現地のほうも見てみようということもおっしゃっていただいておりますが、具体的ものはまだ残念ながら決まっております。それから、今年度に入りまして1件ほど問い合わせがございましたが、それも進捗を見てないというのが現状でございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) なぜ見に来られて答えが出てこないか、私には答えがわかっております。あの建物を利用する企業は、まずないというふうに判断をしております。これはいつまでも今の建物を利用したところを探すとかというんじゃないで、これこそ英断で、早く私は取り崩すべきだろうと。取り崩して平地にして、それで利用者を探すなり売却するなり、とにかく早くこれは前に進めるべきで、今の建物を今の状態でほっといて借りる企業まずはないと思いますので、その辺のところはしっかりと英断を下してもらいたいと思いますが、それについていかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御指摘のとおり、今後の活用については非常に苦慮してるというのも状況でございます。また、市政懇談会等でも市長のほうも説明をさせていただきましたが、これからは、市議会の皆様あるいは経済団体等の方からさらに御意見をいただく中で、有利な財源等の活用も検討させていただいて、一つの有効な利活用、もちろん議員おっしゃいましたけど解体、こういったことも含めて早い時期に判断をしまいたいというふうに考えております。現状で申しますと、改修に対しまして基本的に新たな大きな投資というのは困難というふうに思っておりますし、そういうことは行わないというのが市の方針でございますので、いずれにしても、皆様の御意見を聞く中で早期に判断を下していく必要があるかというふうに考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 来年になれば消費税も上がるかもわかりませんので、解体費用も上がると思います。これは早く判断をして、今お金はかかるかもわかりませんが、長い目で見たらそのほうが三次市のためになると思いますので提言をしておきます。

それでは、その他の公有地ということで質問に入らせていただきますけども、今上げたの

以外に三次市が所有している遊休地、今現在利用していない土地で今後についてそれをどのように利活用していくか、もう既に出ておるのであれば、その旨をお聞かせ願いたいと思います。

(財務部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 福永財務部長。

[財務部長 福永清三君 登壇]

○財務部長(福永清三君) 本市では、遊休土地の捉え方でございますけども、いわゆる本市が直接事務や事業を実施しないための土地以外、普通財産と呼んでおりますけども、そういった中で随時処分が可能である土地ということで規定をしておりますが、現在これが約22万平米、評価額にして約4億4,000万円程度でございます。これについては現在行革の方針の中で、普通財産として所有している土地等の遊休財産については全て公売等にして売却をするという方針で、現在進めておるところでもございます。ちなみに最近の例を申し上げますと、平成22年では売却をしたのが2件で106万円、23年度では2件で580万円、24年度では4件で590万円、今年度、8月末でございまして今年度は8件で約1,230万円、売却をしてるところでもございます。また、遊休地についても貸し付けということも側面的には必要であろうというふうに思いますので、そういった貸し付けについても、各年約35件程度貸し付けておまして、各年度、300万円、200万円、140万円程度、貸付料も入ってきておるところではございまして、今後においてもやはり売却額を今後の行財政改革の効果として、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) この公有地、遊休地、これは持っておっても、こう言うのは何ですけども、お金を生むものではありません。今言った売却をしたり貸し付けたりすることによって、三次市はスリムな体にもなるかもわかりませんし、収入も入ってくる、こういったことをどんどん繰り返していかないと、やらないと、先ほど来、今回も質問で出ておりますけども、27年度から一本算定になって交付税がどんどん少なくなってきた、32年にはもう30億円も今からいけば少なくなるというふうに言われておりますけども、そういった時代を迎えるときに、なるべくこういったものは早く処分できるものは処分し、いつかはそりゃあ損をしたような感覚の価格のことで、処分していくほうが、もしそれを民間の企業とか民間の方が購入していただければ、当然そこで所得税であるとか固定資産税であるとかという、今度は歳入のほうにも入ってまいりますので、その辺のことをしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。今後ともしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いして、次の最後の質問に入りたいと思います。

題目としてはコンベンションビューローについてというふう書いておりますけども、小さく(1)のほうです。三次、常々中国地方のへそであると、地理的有利を生かしてというようなことがよく聞かれておりますけれども、この中国自動車道尾道松江線全線に向けて、三次市を

PRする意味で、どのようにこの全線開通に向けての取り組みをされているのかと。3月から山陰のほうのテレビでCMを流したり、新聞のコマーシャルを入れたりというふうにはお伺いしておりますけれども、ただそのテレビコマーシャルも、たしかこれはインターネットでアップされてたような気がするんですけれども、ただそれは自分でクリックしていかないと当然見ることはできないし、そういった、三次をこのように宣伝してますよってというようなものも、職員、議員、みんながそういったものを一つにして、これこそ本当オール三次で、こういう形で三次を売り出してますよってというようなことを取り組むことも必要なんじゃないかなと思いますけれども、この全線開通に向けてどのように、着々と日にちは迫ってますけれども取り組んでおられるかをお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 中国横断自動車道の尾道松江線の全線開通は、御指摘のとおり、本市にとりましても県内外に本市をPRをする絶好の機会であると考えております。いわゆるPRについては、先ほど議員も御紹介をしていただきましたように観光戦略、昨年度策定をいたしました。に基づいてエリアでありますとか、あるいはターゲットを決めまして、本年度については山陰方面を中心にテレビのCMでありますとか、あるいは新聞広告等々のPRをしております。と同時に、従来の広島方面にも行っておりますし、今後全線開通に応じては、山陽方面、尾道、岡山方面を重点的にPRをしていこうということで、現在進めております。また、その全般的な部分で申し上げますと、これも御承知のことですけれども、観光公式サイトをリニューアルをいたしまして、そこにSNSも使用させていただいて、今さまざまな宣伝を行っているというところでございます。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) さまざまな宣伝を行っているのではありましようけれども、山陰に流れるテレビは地元では見ることはできませんので、どういったコマーシャルをしてるのかなというのはとても気になるころではありますけれども、この全線を見据えて、尾道の市長などはもうかなり積極的にプレゼンをやるというふうに言われております。三次ではこの開通されたときに、私も知りません、何が行われるのだろうか。どういうイベントがあるのだろうか。三次の歴史伝統文化っていうのは、ここにいるからわかりますよ、どういったもんがあるかっていうのは。ただ、これを開通したときに何かあるのかっていうのが、まだ全然私にもわかってません。これが遅いって言うてるんです。先ほども市民ホールをどういうふうにしていくのかというふうに言いました。これができたときに、開通したときに、こんながあります、こんなイベントがあります、こういったことをPRしていく。できたときには三次に来てください。三次のまちに来てください。そして、来てもらう三次のまちはこんなまちなんですっていう取り

組みを、今もうまさにこれコマーシャルを流してないといけないぐらいの私は時期だろうというふうに思います。その辺のところについて、何を今コマーシャルされてますか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現時点で何をもっていう部分でございますけれども、現時点では、先ほど申したような霧の海であるとかウ飼いでありますとかというようなPRをしておりますけれども、先ほどおっしゃったこの開通に合わせてのイベント等でございますけれども、まず来年度に開通をしていくわけですが、来年度につきましては、開通ということもございまして市制10周年でもございます。また、先ほど来議論になっております市民ホールを開館もさせていくということもございますので、したがって市内さまざまな、春のさくら祭から始まってさまざまなイベントがございますけれども、そういった既存のイベントを中心にしながら、市民ホールの開館イベントをそこにセットをするような形で来年度は進めてまいりたいと考えております。

また、尾道松江線の全線開通に際しましては、具体的に全線開通時のイベントについては、これから企画をしましてまいりますけれども、開通後の、平成27年度春に開通をいたしますので、平成27年度が尾道松江線の開通を生かすタイミングであるというふうに考えております。したがって、既存のイベントを最大限に生かしながら企画を進めまして、関係する市民団体等とも協議をしながら具体的に企画を練ってまいりたいと考えております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) これは(3)番の質問とリンクしてくるわけですが、今回オリンピックの招致について何が大事だったかって、やっぱりプレゼンが大事だったんですね。このオリンピック、パラリンピックで東京が開催地を射とめた、これはプレゼン、いかに知っていただくかっていうのがとっても大事なことです。表現をしていく。だから、先ほど言いました水野さんが英語でこう表情豊かにやった。そういうようなところも、フランス語で流暢にしゃべったアナウンサーだったり、高円宮妃であったりというような、そういったプレゼン、こういったものを、ロビー活動、そういったものを十分に練って、練って練ってその日を迎えるわけです。先ほどから何遍も言ってますけれども、もう取り組みが私は遅いと思うんです。でも、遅いからってやらないわけにはいかないわけだから、一日でも早くこの取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

で、この3番に入るわけです。こういった観光事業、人を呼び込むという、交流人口をふやすという観光事業と、そういったものと産業振興というのは切っても切り離せないものが私はあるというふうに思いますが、こういった部署を、今年度は観光が交流の地域振興のほうに行きましたけれども、やはり観光と産業振興というのはどうしても密接な関係がありますので、そ

の辺のところは一元として扱う部署が必要なんではないかなというふうに考えます。今すぐというわけではありませんけれども、これは特別な担当の窓口、これは2番の質問にも入ってくるわけですが、そういったものを設けて、いろんな地域からの学会を誘致するであるとか大会を誘致するであるとか、三次ではこんなイベントがありますよという情報を発信したり、そういったところをやっていく、これがコンベンションビューロー、窓口が必要だと。いろんな情報を集めてそれを出して、三次に来ていただければこんなことに利用できますよ、建物はこういった利用ができますよ、そういったものが一元化されたところの部署が、ちゃんと行政も入ってやっていく、こういった窓口を持ってやるというのが僕はコンベンションビューローの考え方だというふうに理解をしておりますけども、広島県では観光に特化した形で観光コンベンションビューローというのがありますし、松江のほうでは松江のコンベンションビューロー、これはくにびきコンベンションだったかな、そういう形でやられております。それは、いろんな学会を誘致して、その誘致されたところに対しての補助を出したり、いろんな形で利用をしてください、営業もかけてるわけです。そういったところを三次は今しなければいけない時期なんだろうというふうに思います。時をして、今回交通センターですか、三次交通センターという形でつくります。前は情報観光発信施設と、そういうふうに言うておりましたけども、そこに観光協会等々も入っていただくようになっております。そういうところにこういった考え方を持った部署を設けて、今言った尾道松江線が全線を開通していく、この時期を捉えて、どんどん三次を市外、県外にコマースリングしていくという取り組みをしてはいかがかなというふうに思いますが、その面についての考えはいかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 小田議員のほうから、尾道松江線の全線開通に向けての三次市の施策がないというような思いの中で展開されておるんじゃないかなと、私は全く違うと思っております。既に全員協議会の中でもいろいろな中でお示ししておりますように、大型観光キャンペーンを尾道松江線目指してぶつけていこうということで、3カ年計画でやっていこうとか、あるいは先般も全員協議会の中で合併10周年記念、あるいは今の市民ホールの1年間かけてのキャンペーンですか、張っていこうとか、あるいは尾道松江線の完成に備えた、今まさに力を入れてやっておるのが農業交流連携拠点施設整備やっっていこうと、オープンには間に合わせていこうとか、あるいは駅前を一新した中で、今おっしゃったような情報発信施設、交通センター兼ねた中での一大拠点としての情報発信をしていこうとか、さまざまな面で三次は今動かしていこうとしておるわけでありまして、市民ホールの1年間のイベントを打つのも、それはきょうは申し上げておりませんが、お一人の質問者で答えるような中身はまずいと思いますから、追って改めて、全員協議会がいいんか何がいいんか、そこは議会の議長のほうで判断してもらって、そういうものを示していく。そこで、議員の皆さんも真剣にお互いに考えていこうじゃあないですか。したがって、決してないないづくしではないということだけは申し上げておきたいと

思っております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) 全くないとは言っとらんのです。インパクトが弱いって言うんです。

これは三次の中で考えてこれでいいというんじゃなくして、やっぱり市外、県外からの目線、視線、どういった目で三次っていうのは見られているのか、どういった面が本当は三次が評価されてるのか、そういったところをしっかりと捉まえて宣伝をしていかなければいけないということなんです。例えば今回の農業交流施設のことについても、道の駅ではないということですが、これも私全員協議会の中でちょっと尋ねましたけども、明快なり得る、要は6次産業化をして商品をつくって行って三次ブランドで売り出していこう、そういうとこまで考えてやってるんですっていう案がきちっとでき上がって提案されるんならいざ知らず、建物は誰だっつくれるんです。そこまでの案をきちっと出して、それで提案して、三次ブランド名でこういう商品をつくって出していきましょう、これは三次に来てもらわないと買ってもらえないですよ、もしくは反対に、これから三次が売り出していきますよ、そういうとこまでの具体的なアイデアっていうものをちゃんと埋め込んで出さないと、僕はだめだと思うんです。その辺のところを、1年間かけていろんなイベントやります、それは1年かけてやるのは、いろんな今現在やられてるものについて冠をかけていけば、いろんなイベントはできますから。でも、そうじゃなくして、こういったものをやっついこうじゃないですか、そういう積極的なアイデアというものは私は足りてないんじゃないかなというふうに思って申し上げさせていただくわけで、これは、私らも一生懸命提言はさせていただきたいと思います。

これについて、ここのチャンス、尾道松江線が全線を開通する、先ほど私は三次の、中国地方のへそだというふうなことでもいろいろ言うって言いましたけども、これは三次の者が勝手に言っとらんかもわからんじゃないですか。例えば岡山のほうだって、岡山道と中国道のクロスしてるまちもありますよね。そういったようなところが、うちは中国地方のへそです、中国道と岡山道のクロスしてるまちです。同じようなところも何か所かはあるわけです。でも、それでも三次というのが、その中でも一番ここはいいですよ、利用してくださいよっていうようなことをやっていくのが、このコンベンションビューローという考え方を持ったところの部署がどんどんコマースをして行って、よそから、企業から会議を誘致する、学会を誘致する、合宿を誘致する、そういったところに持ってって話をしているところにもって、今度は企業誘致の話も持っていけるかもわからない。企業誘致の話をして、企業のほうでは話していかんけども、うちは今度こういう業界で会議をしよう思うんじゃないけど、ああ、じゃあ三次のほう利用してくださいよという二の矢を放つ、そういうふうな取り組みをして、とにかく三次の名前を売り、三次に来ていただくという取り組みをしていきましょうというふうに提案をしとるわけでありまして、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います、いま一度、市長何か手を挙げて、よろしくお願いします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 熱が入っておりますから、私のほうから出させていただきます。小田議員の提言については私は否定しておりません。そのようにオール三次の中でやっていくべきだろうと思っておりますし、また一つ一つの事業が重なってから議会へ示すというのは、プロセス的にはどうかなと思っておりますから、やはり基本的な方針だけは打ち出させていただいて、それから順次、皆さんと一緒につくり上げていきたいと思っておりますから、今おっしゃったことは当然行政としても取り組んでいかなければならない。ただし、行政だけが取り組む、それはちょっと違うんじゃないかなと。やはり民間の力も議会の皆さんの力もいただきながら、オール三次の中で進めていかんと、行政だけが先頭へ立って引っ張っていく、これは今の時代は違うんで、観光協会とか商工会議所とか広域商工会とかJAさんとか、いろいろな皆さんのお力をいただきながら一緒になってつくっていききたいというものだと思います。小田議員の意欲的な思いは私も感銘を覚えましたので、一緒になって考えていきたいと思っております。

(22番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小田議員。

[22番 小田伸次君 登壇]

○22番(小田伸次君) いずれにいたしても、なぜこういった質問をしとるかという、先ほど来言いました。財源をどのように確保していくか、自主財源をいかにアップしていくか、依存財源に頼らないこの三次市の運営をしていくかという意味で、この問題は私はとても大きな問題だというふうに捉えておりますので、熱く言わせていただきました。これは、先ほど言いました行政がやればよいというふうに私は言っとなじまないんです。行政が先導になってそういったものを集めてやっていく、やはり出ていって物事を決めるときに、おたくの行政はどういうふうに考えてるんですかっていうのは結構大きな問題でありますので、そこに対する絡みというのはどうしても必要です。イニシアチブをしっかりと持って、この三次のまち32年、今からという30億円の交付税がなくなると言われるときに、ひょっとしたらそれよりも多いかもわからんわけですから。そのときに慌てないように、今からこういったことにしっかり取り組んで、自主財源を上げて依存財源に頼らない三次市の運営をできることを願って私も一生懸命頑張っていきますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたい。一緒に頑張りましょう。よろしく願います。ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は、あす行いたいと思いません。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（竹原孝剛君） よって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時14分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月10日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 齊木 亨

会議録署名議員 澤井信秀